資料1

令和8年度
山形県渋滞対策推進協議会

令和8年7月31日
山形県渋滞対策推進協議会

目次

1. 主要渋滞箇所の現状報告等
2. 今年度の取り組み
3. 道路利用者団体要望箇所の取り組み
4. ピンポイント渋滞対策の取り組み
5. 観光渋滞対策の取り組み
6. 情報提供
7. 今後の予定

1. 主要渋滞箇所の現状報告等

1－1. 主要渋滞箇所の現状①

■「主要渋滞箇所」の現状

○平成24年に115箇所が抽出され、渋滞緩和に向けた取り組みを実施し、現時点では21箇所解除。

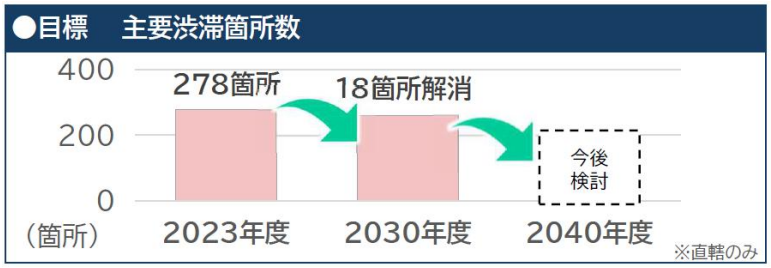
○しかしながら、10年以上経過した現時点でも依然94箇所残存している状況。

○令和8年3月には、東北地方整備局・山形県にて「道路脱炭素化推進計画」を策定。

○「脱炭素社会の実現」、「渋滞の心配がない自由な移動の実現」に向けた取り組みの更なる加速が必要。

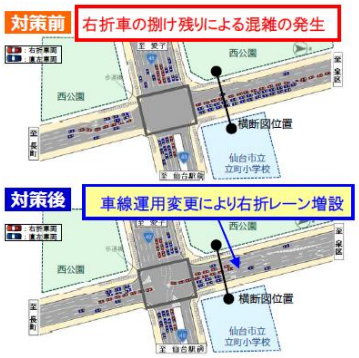
東北地方整備局「道路脱炭素化推進計画」

▼主要渋滞箇所数の目標



【ピンポイント渋滞対策】

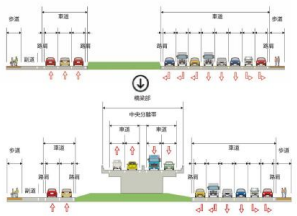
➢渋滞箇所において車線運用変更等の小規模改良により、迅速な渋滞解消・緩和を図る



国道48号西公園前交差点

【交差点改良】

➢ボトルネックとなっている交差点の改良（立体化等）を行うことで抜本的な渋滞解消を図る



国道4号箱堤交差点立体化

【TDM】

➢朝夕ラッシュ時に集中する交通の分散や、イベント会場周辺の自動車が集中する経路の変更を促すことで渋滞緩和を図る



赤川花火大会TDM

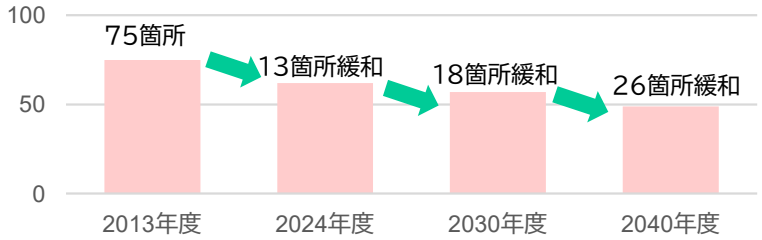
出典：東北地方整備局　道路脱炭素化推進計画

山形県「道路脱炭素化推進計画」

▼主要渋滞箇所対策実施箇所数の目標

施策（取組内容）	評価項目	指標			
		2013年度（基準年度）	≪参考≫ 2024年度（直近の実績）	2030年度（短期的な目標）	2040年度（計画最終年度）
渋滞対策の推進	主要渋滞箇所の対策実施箇所数	0箇所	13箇所	18箇所	26箇所

▼（参考）目標を踏まえた主要渋滞箇数



【2030年度までの取り組み】

➢ハード対策として、県管理道路が渋滞要因である主要渋滞箇所（18 箇所）について、交差点改良等を実施

➢市町村が展開するTDMの取り組み等のソフト対策を国と連携して支援

【2040年度までの取り組み】

➢さらに同様の主要渋滞箇所（8箇所）について、交差点改良等のハード対策を実施

➢TDMへの支援等を継続的に推進

出典：山形県　道路脱炭素化推進計画

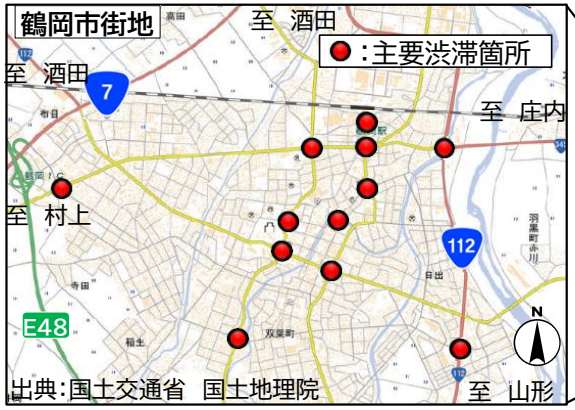
1－2. 主要渋滞箇所の現状②

○主要渋滞箇所（94箇所）のうち、山形市街地に49%（46箇所）が集中している状況。
○次いで、米沢市街地・鶴岡市街地に集中している状況。

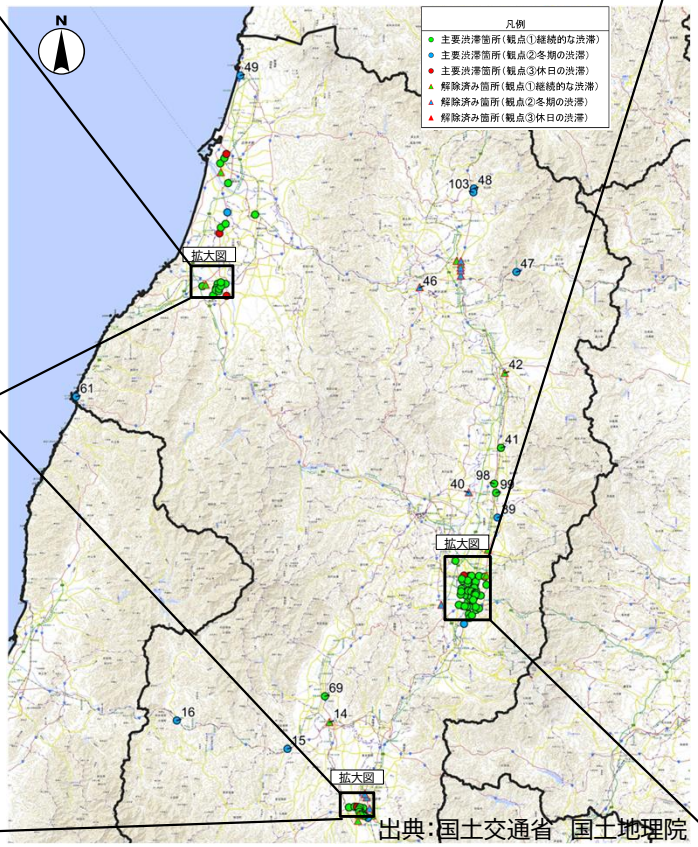
▼山形県内の主要渋滞箇所（94箇所、R8.7現在）

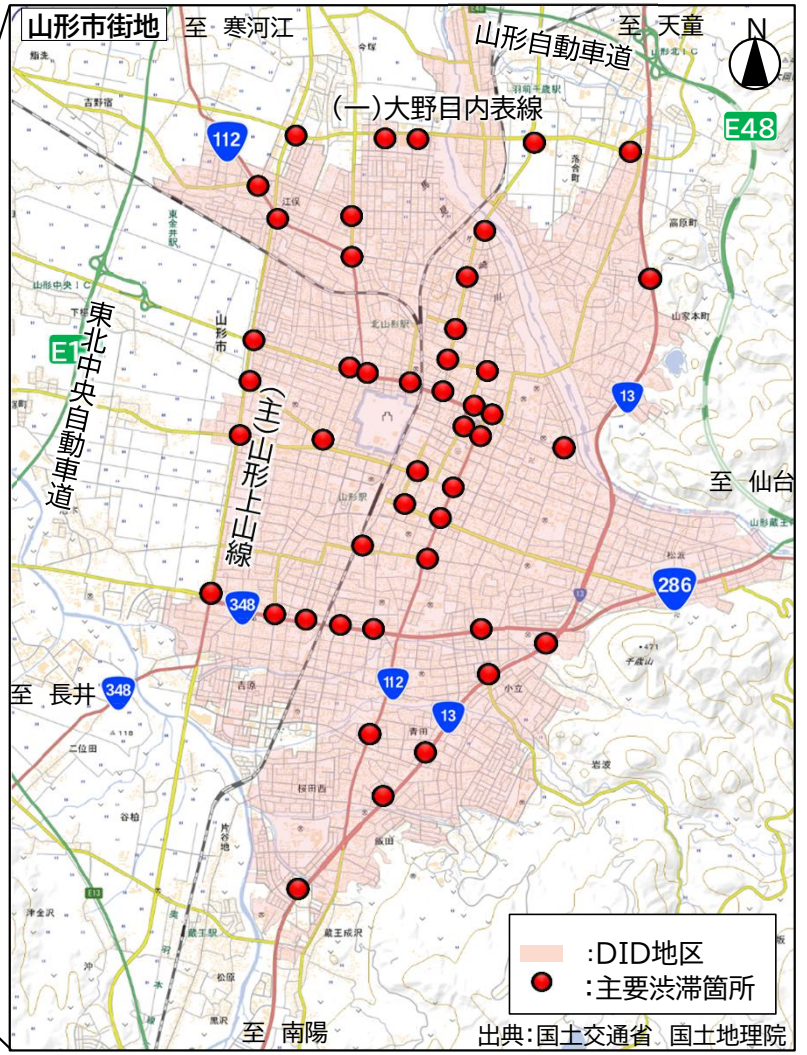
村山地域	51箇所（うち山形市街地46箇所）
置賜地域	17箇所（うち米沢市街地14箇所）
庄内地域	23箇所（うち鶴岡市街地12箇所）
最上地域	3箇所

山形市街地内に主要渋滞箇所が点在 ▶ 県内主要渋滞箇所の49%が山形市街地に集中









1－3. 渋滞対策推進協議会・地域WGの体制

○協議会の下に4地域WG（庄内・置賜・村山・最上）を設置。
○地域WGは、必要に応じ適宜開催。
○また、外局として「山形県災害時交通マネジメント検討会（R7. 7. 3設立）」を今年度より設置。
→関係者間の連携を図り、対策等の確実な推進を目指す。

▼協議会・地域WGの組織図

渋滞協

災害時交通
マネジメント検討会

庄内地域WG

【メンバー構成】
・酒田河川国道事務所
・山形県 県土整備部
・山形県 庄内総合支庁
・山形県警
・所轄警察署
（鶴岡、酒田、庄内）
・山形県バス協会
・山形県トラック協会
・山形県ハイヤー協会
・山形県観光物産協会
・鶴岡市
・酒田市
・三川町
・庄内町
・遊佐町

置賜地域WG

【メンバー構成】
・山形河川国道事務所
・山形県 県土整備部
・山形県 置賜総合支庁
・山形県警
・所轄警察署
（米沢、長井、南陽、小国）
・山形県バス協会
・山形県トラック協会
・山形県ハイヤー協会
・山形県観光物産協会
・米沢市
・長井市
・南陽市
・高畠町
・小国町
・飯豊町

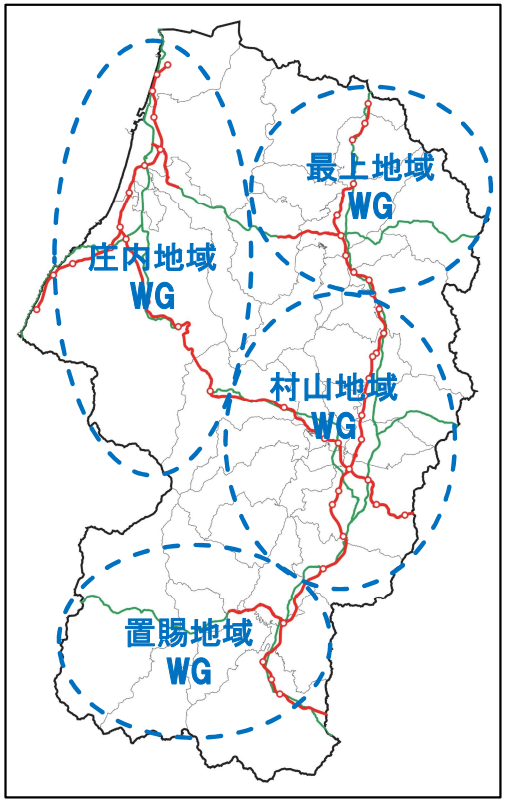
村山地域WG

【メンバー構成】
・山形河川国道事務所
・山形県 県土整備部
・山形県 村山総合支庁
・山形県警
・所轄警察署
（山形、寒河江、上山、村山、天童、尾花沢）
・山形県バス協会
・山形県トラック協会
・山形県ハイヤー協会
・山形地区ハイヤー協会
・山形県観光物産協会
・山形市
・寒河江市
・上山市
・村山市
・天童市
・東根市
・尾花沢市
・中山町
・河北町

最上地域WG

【メンバー構成】
・山形河川国道事務所
・山形県 県土整備部
・山形県 最上総合支庁
・山形県警
・所轄警察署（新庄）
・山形県バス協会
・山形県トラック協会
・山形県ハイヤー協会
・山形県観光物産協会
・新庄市
・金山町
・最上町

▼地域WG対象エリア



1－4. 令和7年度第2回渋滞協（R8. 2）における主な意見

○令和7年度第2回渋滞協での主な意見は以下のとおり。

No.	項目	意見
1	主要渋滞箇所について	・蟹沢南交差点は、近く大型ディスカウント店が立地・開店予定のため、**道路交通アセスメントを準用することも視野に進めて頂ければ**と思う。
2	ピンポイント渋滞対策について	・元木交差点は、右折車待機位置の明示により、円滑な交通に効果が出ていると感じている。引き続き、このようなピンポイント渋滞対策に取り組んでいただきたい。
3	TDM施策について	・米沢市の施策「出勤時間の変更やテレワークの活用」は、企業側の負担が大きいと感じている。 ・**利用経路の変更（道路の使い方）などを呼びかける施策は、道路利用者にとって取り組みやすい**と考える。 ・**脱炭素の取り組みとして、CO2削減量の算出も重要**と考える。
4	観光渋滞対策について	・赤川花火大会での渋滞対策は効果的であり、今後も山形県の観光客の受け入れ力を表す取り組みとして、道路管理者と一体になって進めていきたい。
5	山形市街地の道路交通課題	・山形南道路が新規事業化し、山形中山道路と合わせ、バイパスとして山形市内の渋滞緩和につながることを期待している。 ・山形市内は主要渋滞箇所が多いため、ハードとソフトの両面からの対策を引き続きお願いしたい。

1－5. 地域WGでの主な意見

○令和8年7月21日開催の地域WGでの主な意見は以下のとおり。

No.	項目		意見
1	現状報告等		・現在事業（ハード対策）中の箇所について、**事業完了まで長期間を要す箇所はソフト対策も含めて検討**してほしい。
2	今年度の取り組み	村山	・**鈴川町4丁目交差点の従道路側で、協議等進捗にもよるが、来年度に交差点改良工事を予定**しており、国道側と合わせて交通量の変化を注視していく。 ・久野本交差点は通勤時の渋滞が顕著であり、**国道48号へ向かう交通が渋滞を避けて周辺県道に流入し児童の通学への危険性が懸念**されるため、対策の在り方について検討してほしい。
		置賜	・米沢市の**TDM施策は、対象箇所を新たに検討中**であり、関係機関と調整し、実施に向けた準備を進めたい。 ・米沢市内の主要渋滞箇所については、過年度に行った徳町交差点のピンポイント対策や国道287号米沢北バイパスの開通後の**交通状況の変化も踏まえて、今後の対策について検討**していきたい。
		最上	・瀬見交差点は、前後がカーブ区間かつ道幅も狭いため、**冬場は路肩に堆雪すると、大型車同士のすれ違い時に速度低下する可能性**がある。
		庄内	・残る主要渋滞箇所13箇所は**交差点規模が大きく、沿道環境からハード対策は課題が多い**ものと認識している。 ・美原町交差点については、改良事業に係る調査に向け、**関係機関と課題について情報共有を図っていきたい**。 ・国管理道路の**大宮交差点、猪子交差点、イオン三川前交差点は引き続き要因分析を行い、今後の対策を検討**していく。
3	道路利用者団体要望箇所		・要望箇所の対策として、ピンポイント渋滞対策をして頂いているが、**区画線等で短期間施工できる点で有効と感じており、継続して実施**いただきたい。
4	ピンポイント渋滞対策		・伊勢原町交差点は右折指導線の設置により従道路側の渋滞緩和が期待されており、**東原町地区事故対策（直轄事業）と合わせて効果検証**してほしい。
5	観光渋滞対策		・道路管理者HPでのイベント時の渋滞情報発信は非常に有効と考えており、**観光サイト等でもバナーを掲載し相互に情報発信するとより分かりやすくなる**と思われる。

1－6. 主要渋滞箇所の特定要件等

○「①継続的な渋滞（通常期）」、「②冬期の渋滞」、「③休日の渋滞」の3つの特定要件を設定し、該当する箇所を「主要渋滞箇所」として抽出・公表。
○H25.1.24公表時点で県内全体で115箇所が抽出され、R8.7時点では94箇所（21箇所解除済）。
→通常期、次いで冬期の解除が進んでいる状況。

平成23年度データ

地域の実情に応じた渋滞箇所　（対象は県道以上の交差点を基本）

特定要件① 継続的な渋滞 （通常期）	特定要件② 冬期の渋滞	特定要件③ 休日の渋滞
●年間を通じて朝・夕ピーク時平均旅行速度が20㎞/h以下 かつ ●昼間12時間の渋滞継続時間が120分以上	●広域幹線道路（直轄国道および補助国道）を対象 ●冬期の速度低下率が50%以上	●大規模商業施設周辺を対象 ●休日ピーク時平均旅行速度が20㎞/h以下 かつ ●昼間12時間の渋滞継続時間が60分以上

パブリックコメント（平成24年度実施）による指摘箇所

203箇所

※利用者意見を重視し、複数件の指摘の箇所は、指標を概ね満たしているかを確認

平成24年度渋滞協
（H25.1.24 公表）

115箇所

①88箇所　②21箇所　③6箇所

R8. 7時点

94箇所　21箇所解除

①77箇所（11箇所解除）　②11箇所（10箇所解除）　③6箇所（解除数0箇所）

速度分析において
特定要件から外れる条件：
①継続的な渋滞（通常期）
ピーク時速度：20km/h超
もしくは渋滞継続時間：120分未満
②冬期の渋滞
冬期の速度低下率：50%未満
③休日の渋滞
ピーク時速度：20km/h超
もしくは渋滞継続時間：60分未満

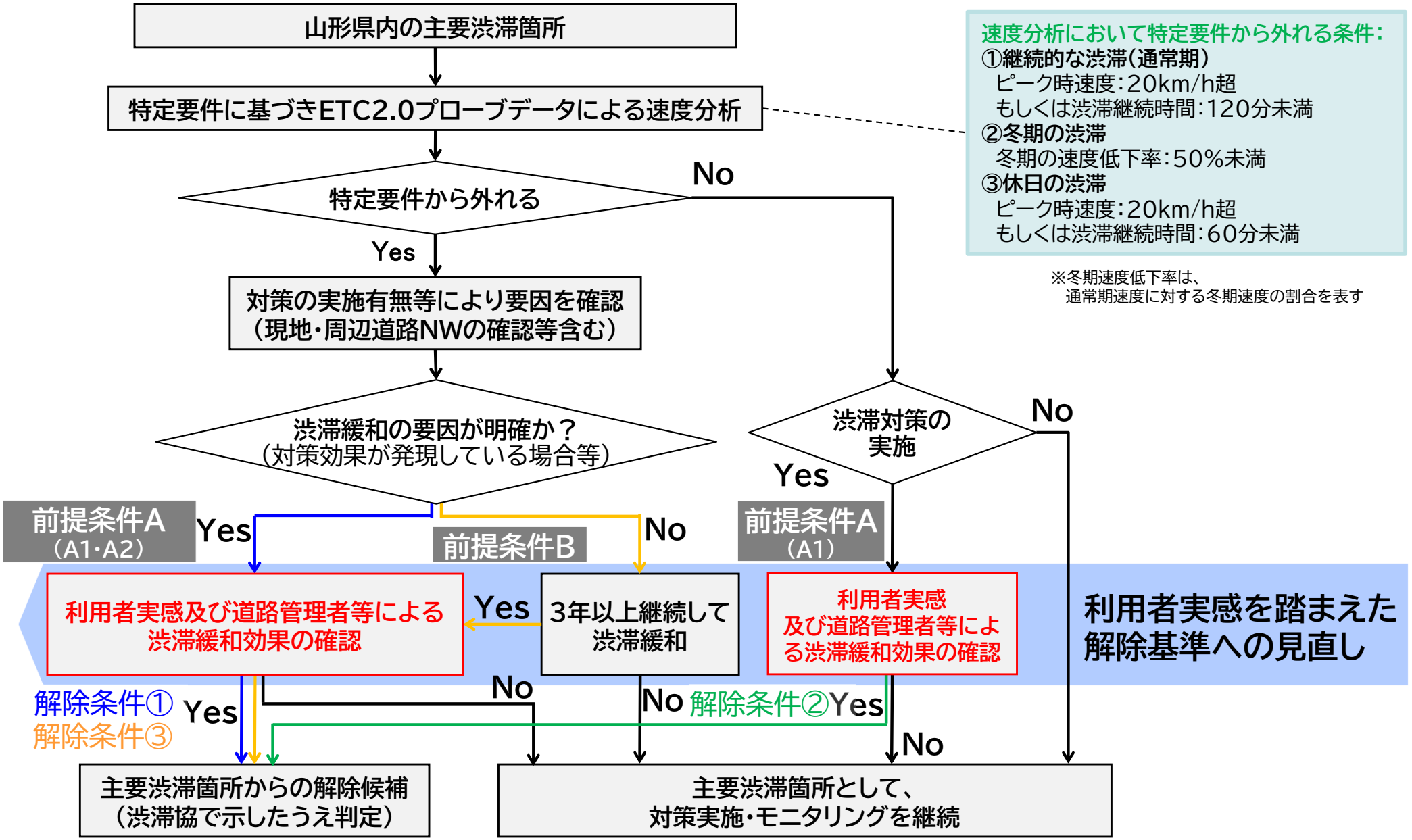
※冬期速度低下率は、
通常期速度に対する冬期速度の割合を表す

1－7. 主要渋滞箇所の解除基準①

○主要渋滞箇所の解除フローは以下のとおり。主に、速度分析と利用者実感により構成。

■現在の主要渋滞箇所の解除判断のフロー（令和5年度第2回渋滞協にて承認）

※前提条件・解除条件は、次頁参照



速度分析において特定要件から外れる条件：
①継続的な渋滞（通常期）
ピーク時速度：20km/h超
もしくは渋滞継続時間：120分未満
②冬期の渋滞
冬期の速度低下率：50%未満
③休日の渋滞
ピーク時速度：20km/h超
もしくは渋滞継続時間：60分未満

※冬期速度低下率は、
通常期速度に対する冬期速度の割合を表す

1－7. 主要渋滞箇所の解除基準②

○主要渋滞箇所の解除基準は、以下の前提条件のうち、解除条件に該当する場合に解除することに見直し。

前提条件A：
- **A1_渋滞対策実施箇所**
- **A2_周辺環境の変化箇所**※1

※1 周辺道路の整備や大規模商業施設の移転・撤退等により交通量の減少が期待される箇所

前提条件B：
未対策箇所のうちモニタリングにより3年以上継続して主要渋滞箇所の特定要件※2**から外れた箇所**（新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い再開）

・A1は解除条件①・②両方
・A2は解除条件①のみ

解除条件①
○事業完了直後（もしくは周辺環境変化後）最新1年間のデータで特定要件※2から外れており、かつ利用者※3や道路管理者等が渋滞の緩和効果に合意※4

解除条件②
○特定要件※2に該当している場合においても、データと実際の渋滞状況の乖離要因が明確な場合は、利用者※3や道路管理者等の合意※4のうえ、解除可能

解除条件③
○利用者※3や道路管理者等が渋滞の緩和効果に合意※4

利用者実感を踏まえた解除基準への見直し

※2 特定要件 ＜**評価方向**＞
・①通常期、③休日は全流入方向（但し、主道路と同様の機能が必要とされない方向は評価対象の是非を検討）
・②冬期は選定時の抽出方向。
＜**冬期評価時の前提条件**＞ 直近5年の平均降雪量と同程度以上の累積降雪量となる年度を評価対象

※3 利用者はWGの構成員（トラック協会、バス協会、タクシー・ハイヤー協会、観光協会）を基本とし、事業特性によっては必要に応じて適宜追加

※4 合意にあたっては、将来開発等に伴い想定される交通状況の変化等（例：新規開業予定の施設へ行き来する交通量の増加）も勘案

1－8. 主要渋滞箇所数の変遷

○平成24年度115箇所→**対策により21箇所解除**→現時点（R8. 7）で94箇所

▼県内の主要渋滞箇所の解除状況

年度	主要渋滞箇所の動き	解除箇所	関係する道路事業	主要渋滞箇所数			
				通常期	冬期	休日	計
平成24年度	主要渋滞箇所（115箇所）の公表		東中道の事業が、解除の約半数を占める。	88	21	6	115
平成27年度	主要渋滞箇所3箇所を解除	①大野目交差点（山形市、通常期） ②門伝交差点（山形市、冬期） ③今泉交差点（長井市、通常期）	①R13大野目交差点改良【H26.8完】 ②R458門伝交差点改良【H26.3完】 ③R113今泉交差点改良【H24.1完】、R287長井南BP【H22.3部分開通】	86	20	6	112
平成28年度	主要渋滞箇所4箇所を解除	①平京田交差点（鶴岡市、通常期） ②出羽大橋交差点（酒田市、通常期） ③道の駅「河北」前交差点（河北町、冬期） ④本町交差点（米沢市、通常期）	①R7鶴岡BP（4車線化）【H24.10完】 ②R112酒田南拡幅【H24.12完】 ③R287連続交差点の集約化【H26.12完】 ④交差点改良【H25.3完】	83	19	6	108
平成30年度	主要渋滞箇所1箇所を解除	①清池交差点（天童市、通常期）	①右折レーン延伸【H29.3完】	82	19	6	107
令和1年度	主要渋滞箇所4箇所を解除	①中田町交差点 国道13号分岐（米沢市、冬期） ②中田町交差点 米沢浅川高畠線（米沢市、冬期） ③花沢交差点（米沢市、冬期） ④米沢駅東口入口交差点（米沢市、通常期）	①②③④東北中央自動車道（福島大笹生IC～米沢北IC）【H29.11完】	81	16	6	103
令和2年度	主要渋滞箇所1箇所を解除	①下新田交差点（尾花沢市、通常期）	①東北中央自動車道（大石田村山IC～尾花沢IC）【H30.4完】	80	16	6	102
令和6年度	主要渋滞箇所7箇所を解除	①五日町交差点（新庄市、冬期） ②東山北交差点（新庄市、冬期） ③東山交差点（新庄市、冬期） ④ジョイ新庄店前交差点（新庄市、冬期） ⑤山屋交差点（新庄市、通常期） ⑥門東町交差点（米沢市、通常期） ⑦万場町交差点（新庄市、通常期）	①②③④⑤泉田道路【R4.11完】 ⑤交差点改良【R5.3完】 ⑥交差点改良【R4.12完】 ⑦ピンポイント対策【R5.10完】	77	12	6	95
令和7年度	主要渋滞箇所1箇所を解除	①国道47号本合海交差点（新庄市、冬期）	①ピンポイント対策【R5.3完】 新庄古口道路全線開通【R6.12完】	77	11	6	94

1－9. 主要渋滞箇所の解除予定箇所

○過年度に対策が完了した街路事業による主要渋滞箇所3箇所（自治体管理道路）を解除予定。
・山形市1箇所（市道）、鶴岡市2箇所（県道）
→今年度、データ分析・利用者実感とりまとめ予定。 ※結果によっては解除でない可能性も有。

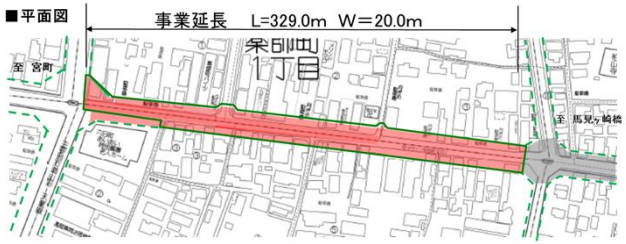
交差点No.75 相生町交差点（山形市）

観 点	通常期

■事業箇所図



街路整備事業（R5年度完了）
四日町山家町線（山形市六日町地内）



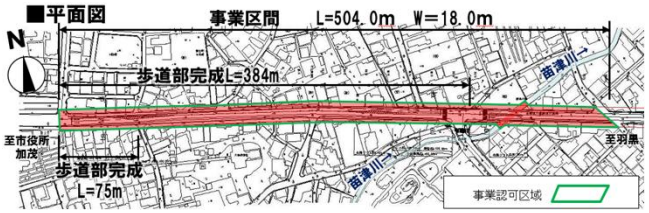
交差点No.109 昭和町交差点（鶴岡市）（旧きらやか銀行鶴岡支店前交差点）

観 点	通常期

■事業箇所図



街路整備事業（R2年度完了）
羽黒橋加茂線（鶴岡市苗津町～神明町）



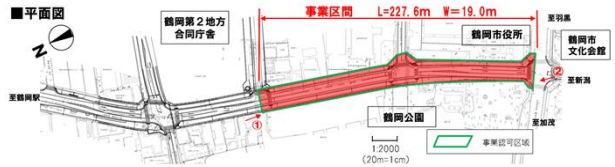
交差点No.110 鶴岡市役所前交差点（鶴岡市）

観 点	通常期

■事業箇所図



街路整備事業（R6年度完了）
3･6･1道形黄金線（鶴岡市馬場町）



1－10. 現在の対策状況　R8新規事業化（山形県事業）

○東根市の蟹沢南交差点において、交差点改良事業をR8新規事業化。

■位置図



出典：国土交通省　国土地理院

■蟹沢南交差点における周辺環境の変化

○交差点近傍にスーパーマーケット（R5.10）、飲食店（R6.3）が開店。さらに、新たな民間開発が予定されている。（R8）
⇒交差点周辺にて、近年開発が著しい。

■事業の必要性

沿道開発に起因する主要渋滞箇所（蟹沢南交差点）の渋滞抑制

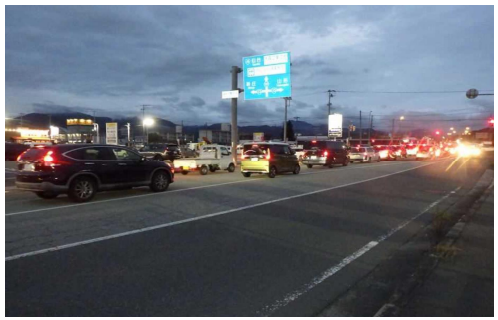
- 当区間と国道13号が交差する「蟹沢南交差点」は、主要渋滞箇所であり、特に従道路側（東西方向）の朝タピーク時における速度低下が著しく、渋滞が慢性化している。
- また、当区間の沿線では近年、大型店舗の出店が相次いでおり、区間南側に新たな民間開発が予定されていることから、沿道の渋滞がさらに悪化することが懸念されている。
- このため、交差点改良を行うことで、沿道開発に起因する渋滞の抑制を図っていく必要がある。
- なお、 当交差点東側の（一）東根大森工業団地線の交差点流入部における車線運用の変更を検討中。

■現地状況写真（従道路方向）

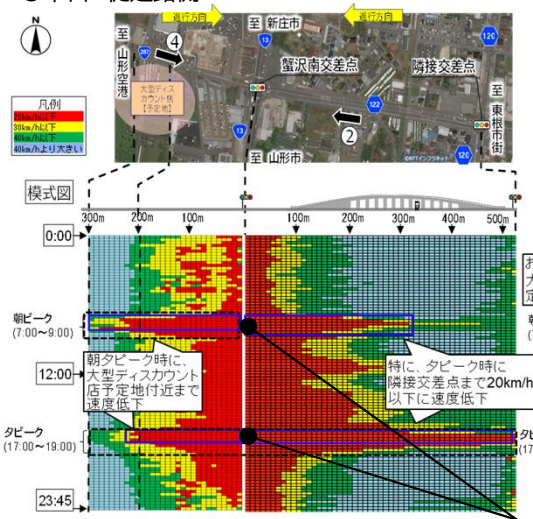
写真：渋滞状況（朝）



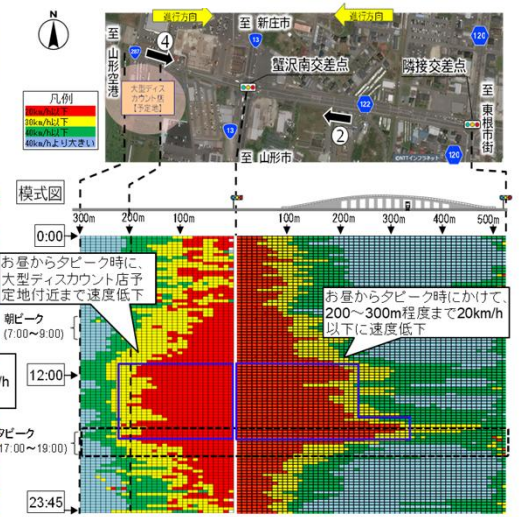
写真：渋滞状況（夕方）



●平日　従道路側



●休日　従道路側



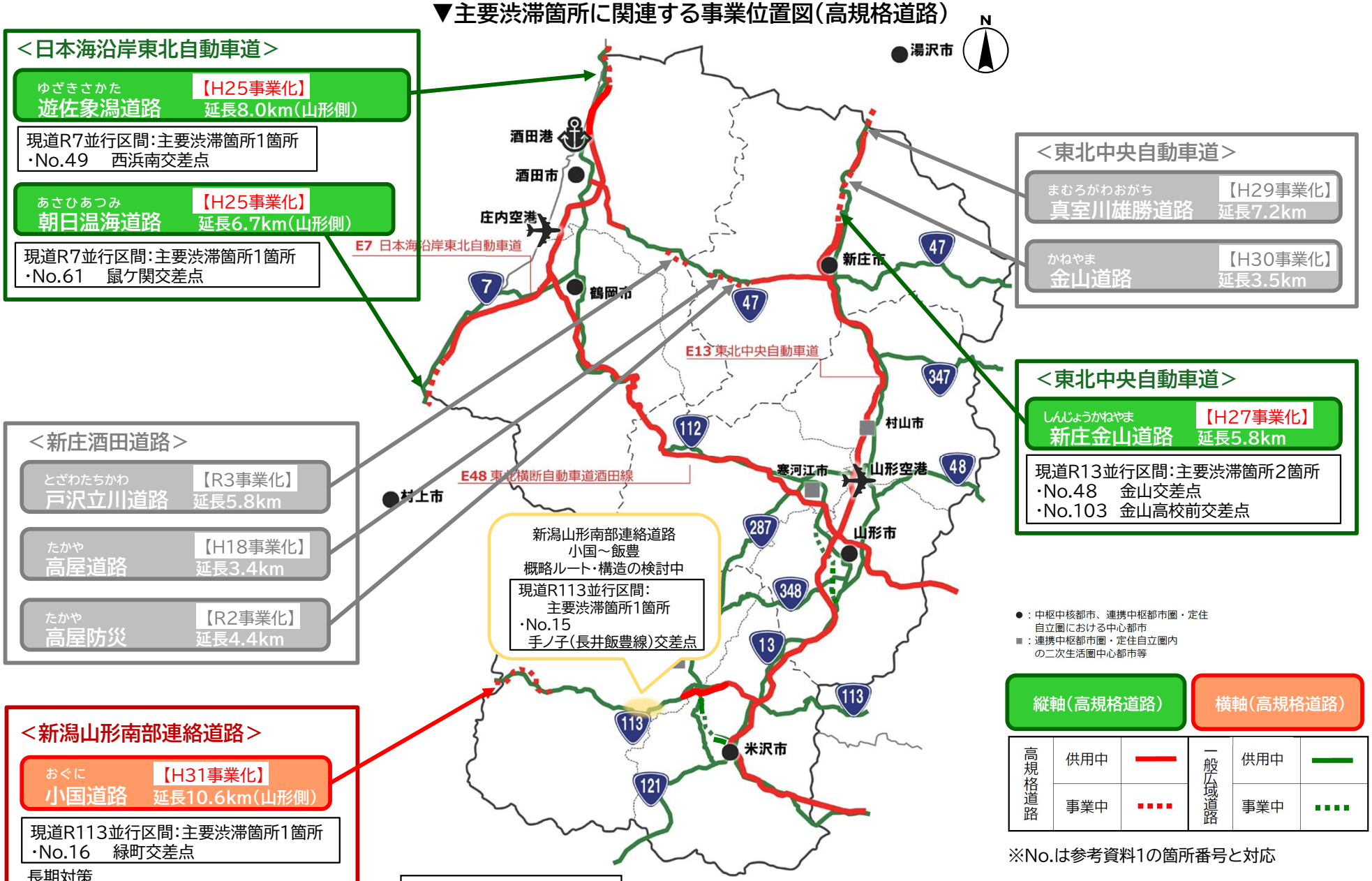
従道路側（東西方向）における朝夕の速度低下が顕著

出典：令和7年度第2回山形県渋滞対策推進協議会

1－10. 現在の対策状況（高規格道路）

○縦軸（東北中央自動車道や日本海沿岸東北自動車道）や横軸（新潟山形南部連絡道路）の道路ネットワーク整備等の対策を推進中。

▼主要渋滞箇所に関連する事業位置図（高規格道路）



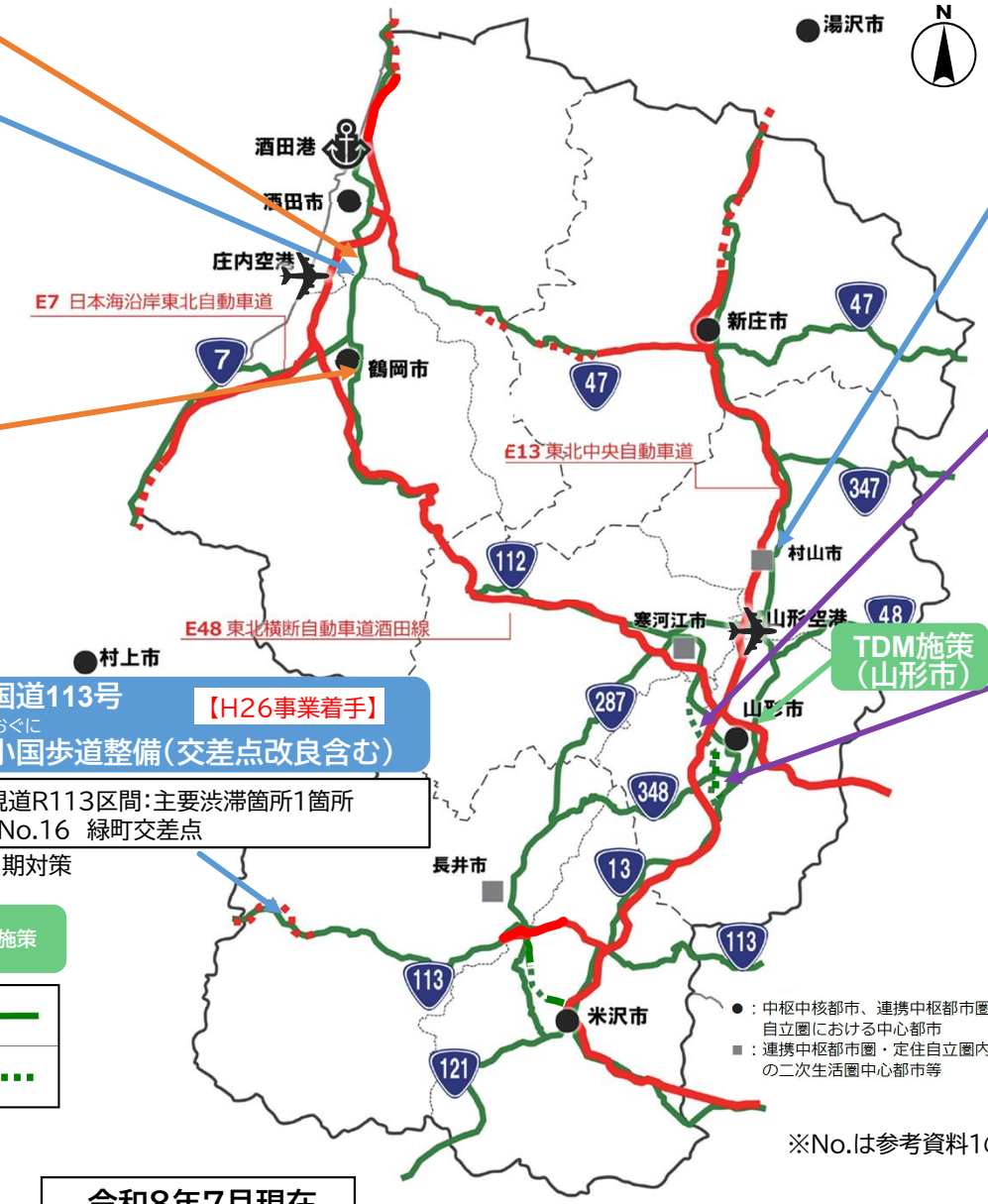
※No.は参考資料1の箇所番号と対応

令和8年7月現在

1－10. 現在の対策状況（一般広域道路）

○国道112号山形南道路・山形中山道路等の一般改築事業を推進中。
○交差点改良等も実施中。

▼主要渋滞箇所に関連する事業位置図（一般広域道路）



国道7号 【H28事業着手】
興屋（こうや）地区事故対策

国道7号 【R2事業着手】
福岡（ふくおか）交差点改良

一体的に対策を実施

現道R7区間：主要渋滞箇所2箇所
・No.53　広野交差点
・No.54　広野興屋交差点

国道112号 【R3完了】
朝暘町（ちょうようまち）地区事故対策

国道112号 【R3事業着手】
東原町（ひがしはらまち）地区事故対策

一体的に対策を実施

現道R112区間：主要渋滞箇所2箇所
・No.60　大宝寺交差点
・No.113　伊勢原町交差点

国道113号 【H26事業着手】
小国（おぐに）歩道整備（交差点改良含む）

現道R113区間：主要渋滞箇所1箇所
・No.16　緑町交差点

中期対策

国道287号 【R8事業化】
蟹沢南（かにさわみなみ）交差点改良

現道R13従道路：主要渋滞箇所1箇所
・No.98　蟹沢南交差点

TDM施策（山形市）

＜一般国道112号【一般改築事業】＞

山形中山道路（やまがたなかやま） 【R2事業化】 延長7.4km

現道R112並行区間：主要渋滞箇所5箇所
・No.23　城北西交差点（城西交差点）
・No.32　中野交差点
・No.34　江俣交差点
・No.83　陣場交差点
・No.85　下条五叉路交差点

山形南道路（やまがたみなみ） 【R7事業化】 延長9.0km

現道R13並行区間：主要渋滞箇所1箇所
・No.97　成沢西交差点
現道R112並行区間：主要渋滞箇所10箇所
・No.17　十日町交差点
・No.18　七日町交差点
・No.20　旅篭町交差点（旧シバタモデル前）
・No.21　文翔館西交差点（旧旅篭町交差点）
・No.22　城北交差点
・No.23　城北西交差点（城西交差点）
・No.70　十日町1丁目交差点
・No.72　大手町交差点
・No.76　三日町十字路
・No.96　元木交差点

一般改築
交差点改良
付加車線整備・登坂車線整備
TDM施策

高規格道路	供用中	――	一般広域道路	供用中	――
	事業中	・・・・		事業中	・・・・

※No.は参考資料1の箇所番号と対応

令和8年7月現在

1－10. 現在の対策状況（街路事業）

○山形市内の街路事業を推進中。

▼主要渋滞箇所に関連する事業位置図（街路事業）
＜山形市内拡大図＞



出典：国土交通省　国土地理院

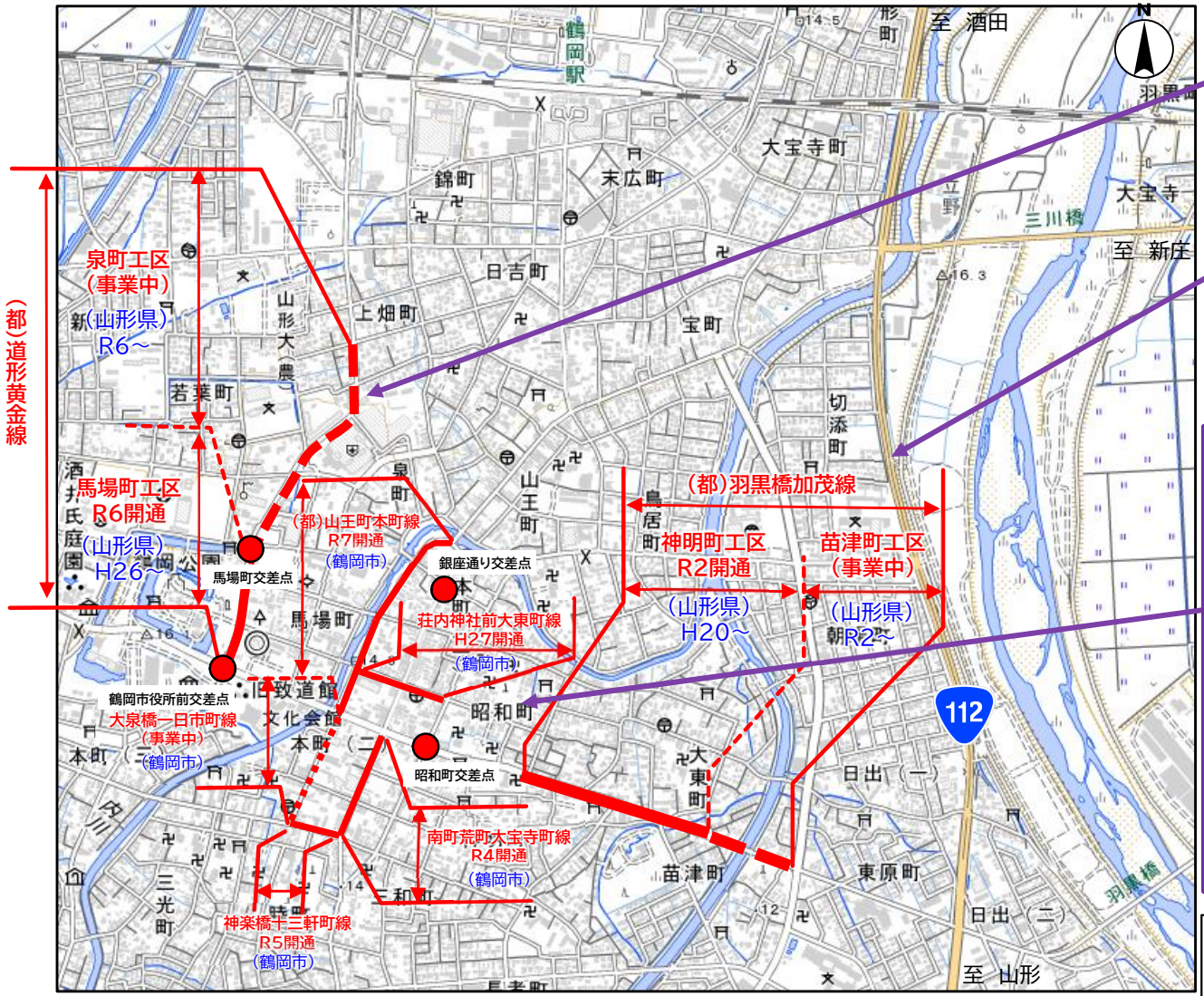
令和8年7月現在

※No.は参考資料1の箇所番号と対応

1－10. 現在の対策状況（街路事業）

○鶴岡市内の街路事業を推進中。

▼主要渋滞箇所に関連する事業位置図（街路事業）
＜鶴岡市内拡大図＞



出典：国土交通省　国土地理院

令和8年7月現在

【順次事業化】
（都）道形黄金線（どうがたこがね）

県道区間：主要渋滞箇所2箇所
・No.110　鶴岡市役所前交差点
・No.111　馬場町交差点（旧山形地方検察庁前）

【順次事業化】
（都）羽黒橋加茂線（はぐろばしかも）

県道区間：主要渋滞箇所1箇所
・No.109　昭和交差点（旧きらやか銀行鶴岡中央支店前）

【H27事業化】
（都）山王町本町線（さんのうまちほんちょう）

【H25事業化】
荘内神社前大東町線（しょうないじんじゃまえ だいとうまち）

【H26事業化】
南町荒町大宝寺町線（みなみまちあらまちだいほうじまち）

【H26事業化】
神楽橋十三軒町線（かぐらばしじゅうさんげんまち）

【H28事業化】
大泉橋一日市町線（おおいずみばしひといちまち）

市道区間：主要渋滞箇所1箇所
・No.108　銀座通り交差点

【凡例】
●：主要渋滞箇所
―：完了区間
・・・：事業中区間

街路事業

※No.は参考資料1の箇所番号と対応

1－10. 現在の対策状況（社会実験）

〇（主）山形山辺線　文翔館西交差点（山形市）において、渋滞緩和に向けた社会実験を実施（R7）。
〇効果発現を確認できたことから、R8以降も引き続き運用を継続中。

【渋滞発生の要因】
・横断者待ちの左折車による直進車の阻害が発生
【実施内容】
〇期間：令和7年10月～令和8年3月
〇対策内容：左折専用レーンの設置（R7.10.17 完了）

＜位置図＞



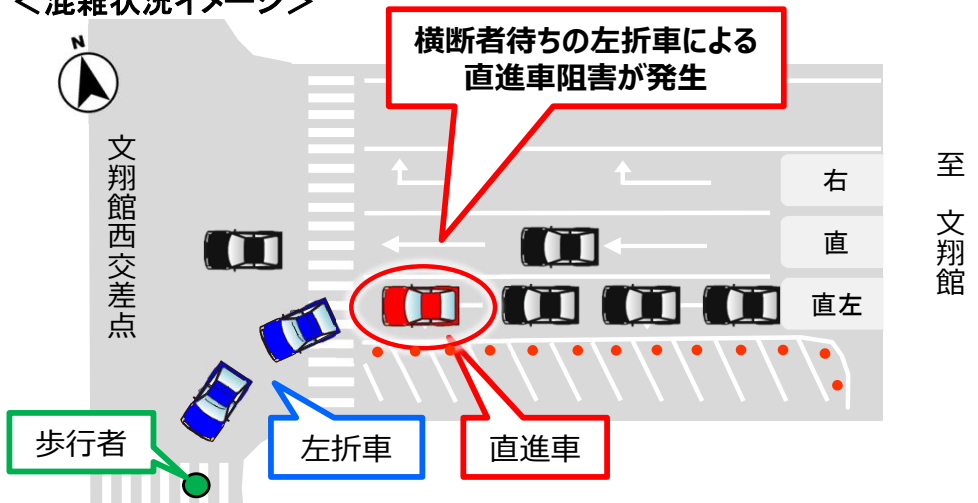
写真①：交差点状況



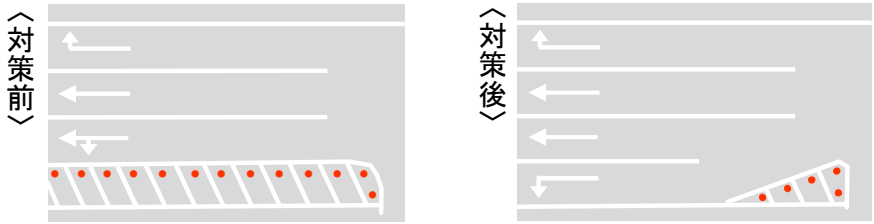
写真②：滞留状況



＜混雑状況イメージ＞



＜対策概要＞



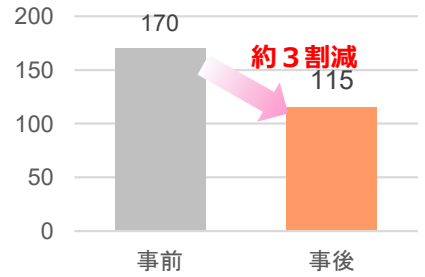
ゼブラゾーンを左折専用レーンに変更し、直進専用車線を2車線にしたことで、直進車のスムーズな走行を実現

効果検証（R7.11月 検証結果報告）

〈滞留長調査〉
調査日
〈設置前〉R7.10.7（火）
〈設置後〉R7.10.21（火）

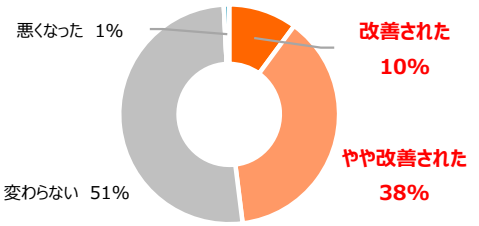
滞留長	事前	事後
最大値	170m	115m
平均値	121m	90m

最大滞留長の変化



〈アンケート調査〉
［調査期間］R7.11.11（火）
～R7.11.21（金）
［対　象　者］村山地域在住かつ、左折レーン設置前後に当該交差点を東側から利用した方
［回　収　数］200票

Q：設置後、混雑状況について



※対象者のうち、南側に左折した方129票を抽出

・滞留長は最大170mから最大115mに減少した。
・滞留長の平均値も121mから90mに減少し、全体的に混雑が緩和している。
・対策後、混雑が改善したと感じた方は約5割であった。

1－11. まとめ

○主要渋滞箇所94箇所中、解除予定箇所※1や現在事業中等の対策※2 32箇所を考慮すると、残る主要渋滞箇所は62箇所（村山：33箇所、置賜：15箇所、最上：1箇所、庄内：13箇所）となる。
→残る主要渋滞箇所62箇所について、各地域WGにおいて、対策検討・推進等の議論が必要。

※1：3箇所、※2：29箇所

▼主要渋滞箇所（県全体、村山地域、置賜地域、最上地域、庄内地域）

【特定要件別箇所数（県全体）】

H25.1 抽出時：
- 通常期 88箇所
- 冬期 21箇所
- 休日 6箇所
- 合計 115箇所

R8.7 時 点：
- 通常期 77箇所
- 冬期 11箇所
- 休日 6箇所
- 合計 94箇所

21箇所解除

【特定要件別箇所数（村山地域）】

H25.1 抽出時：
- 通常期 50箇所
- 冬期 4箇所
- 休日 2箇所
- 合計 56箇所

R8.7 時 点：
- 通常期 47箇所
- 冬期 2箇所
- 休日 2箇所
- 合計 51箇所

以下事業の効果により解除
- 東北中央自動車道（大石田村山IC～尾花沢IC）
- R13大野目交差点改良
- R458門伝交差点改良
- R287連続交差点集約化
- 右折レーン延伸

5箇所解除

【特定要件別箇所数（置賜地域）】

H25.1 抽出時：
- 通常期 17箇所
- 冬期 6箇所
- 休日 1箇所
- 合計 24箇所

R8.7 時 点：
- 通常期 13箇所
- 冬期 3箇所
- 休日 1箇所
- 合計 17箇所

以下事業の効果により解除
- 東北中央自動車道（福島大笹生IC～米沢北IC）
- 交差点改良
- R287長井南BP

7箇所解除

【特定要件別箇所数（最上地域）】

H25.1 抽出時：
- 通常期 2箇所
- 冬期 8箇所
- 休日 0箇所
- 合計 10箇所

R8.7 時 点：
- 通常期 0箇所
- 冬期 3箇所
- 休日 0箇所
- 合計 3箇所

以下事業の効果により解除
- 泉田道路
- 交差点改良
- ピンポイント対策

7箇所解除

【特定要件別箇所数（庄内地域）】

H25.1 抽出時：
- 通常期 19箇所
- 冬期 3箇所
- 休日 3箇所
- 合計 25箇所

R8.7 時 点：
- 通常期 17箇所
- 冬期 3箇所
- 休日 3箇所
- 合計 23箇所

以下事業の効果により解除
- R112酒田南拡幅
- R7鶴岡BP（4車線化）

2箇所解除

▼道路ネットワーク等の対策事業や解除予定箇所を考慮した場合の主要渋滞箇所

【特定要件別箇所数（県全体）】
- 通常期 54箇所
- 冬期 3箇所
- 休日 5箇所
- 合計 62箇所

【特定要件別箇所数（村山地域）】
- 通常期 30箇所
- 冬期 1箇所
- 休日 2箇所
- 合計 33箇所

【特定要件別箇所数（置賜地域）】
- 通常期 13箇所
- 冬期 1箇所
- 休日 1箇所
- 合計 15箇所

【特定要件別箇所数（最上地域）】
- 通常期 0箇所
- 冬期 1箇所
- 休日 0箇所
- 合計 1箇所

【特定要件別箇所数（庄内地域）】
- 通常期 11箇所
- 冬期 0箇所
- 休日 2箇所
- 合計 13箇所

1－12. 参考

○解除予定箇所及び現在事業中等の対策がある主要渋滞箇所は32箇所。

▼解除予定箇所及び現在事業中等の対策箇所

No.	箇所名	市町村	観点	主要渋滞箇所の状況						
				解除予定箇所	現在の対策状況					
					高規格道路	一般広域道路	街路事業（山形市）	街路事業（鶴岡市）	社会実験	ピンポイント渋滞対策
15	手ノ子（長井飯豊線）交差点	飯豊町	冬期		●					
16	緑町交差点	小国町	冬期		●	●				
17	十日町交差点	山形市	通常期			●	●			
18	七日町交差点	山形市	通常期			●	●			
20	旅篭町交差点（旧シバタモデル前）	山形市	通常期			●				
21	文翔館西交差点（旧旅篭町交差点）	山形市	通常期			●			●	
22	城北交差点	山形市	通常期			●				
23	城北西交差点（城西交差点）	山形市	通常期			●				
25	桜町交差点	山形市	通常期				●			
32	中野交差点	山形市	通常期			●				
34	江俣交差点	山形市	通常期			●				
48	金山交差点	金山町	冬期		●					
49	西浜南交差点	遊佐町	冬期		●					
53	広野交差点	酒田市	冬期			●				
54	広野興屋交差点	酒田市	通常期			●				●
60	大宝寺交差点	鶴岡市	通常期			●				
61	鼠ヶ関交差点	鶴岡市	冬期		●					
70	十日町1丁目交差点	山形市	通常期			●	●			
72	大手町交差点	山形市	通常期			●				
75	相生町交差点	山形市	通常期	●						
76	三日町十字路	山形市	通常期			●				
83	陣場交差点	山形市	通常期			●				
85	下条五叉路交差点	山形市	通常期			●				
96	元木交差点	山形市	通常期			●				
97	成沢西交差点	山形市	冬期			●				
98	蟹沢南交差点	東根市	通常期			●				
103	金山高校前交差点	金山町	冬期		●					
108	銀座通り交差点	鶴岡市	通常期					●		
109	昭和町交差点（旧きらやか銀行鶴岡中央支店前交差点）	鶴岡市	通常期	●				●		
110	鶴岡市役所前交差点	鶴岡市	通常期	●				●		
111	馬場町交差点（旧山形地方検察庁前交差点）	鶴岡市	通常期					●		
113	伊勢原町交差点	鶴岡市	休日			●				●
箇所数				3箇所	29箇所					
				32箇所						

2. 今年度の取り組み

2－1. 今年度の取り組み

■今年度の取り組み方針

○現在対策中の主要渋滞箇所を除いて、残る主要渋滞箇所がどこかを共有した上で、議論展開。
○残る主要渋滞箇所の「対応方針」の作成
　・対策内容等の整理を行い、短期・中長期の施策等の打ち出し
　※現在対策中の主要渋滞箇所も含め作成

■今年度の取り組み内容

○前章の現在対策中「高規格道路・一般広域道路・街路事業・社会実験」の継続・推進
○本章後述の「残る主要渋滞箇所」について、各地域WGで意見交換
○後章の「道路利用者団体要望箇所」の要因分析、「ピンポイント渋滞対策、赤川花火大会の渋滞対策」の継続

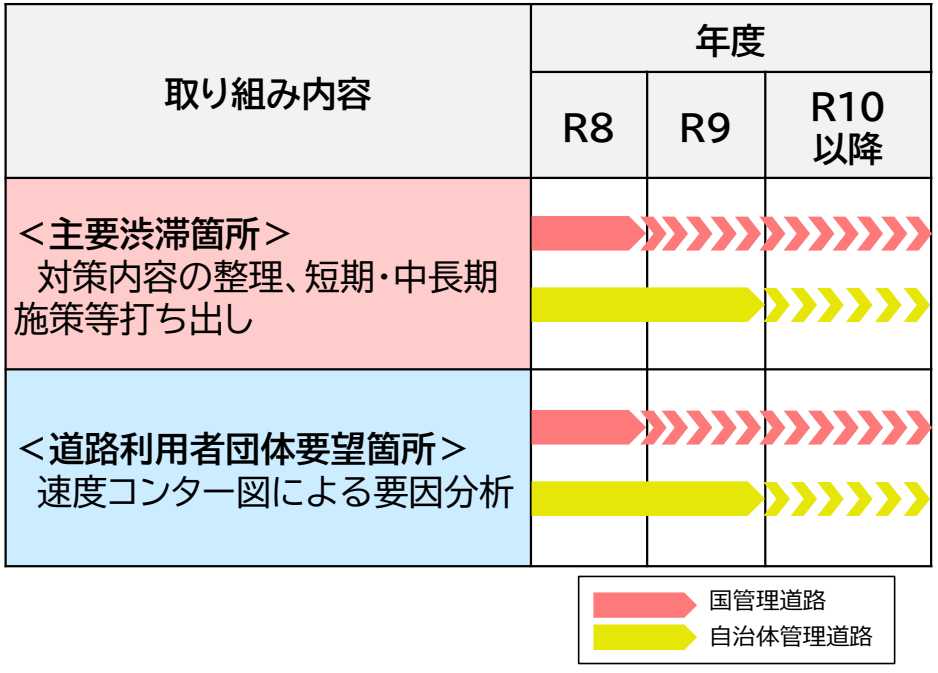
▼主要渋滞箇所の対応方針の作成（イメージ）

No.	箇所名	市町村	観点	主方向路線	対策内容	短期・中長期の施策
1	門東町交差点	米沢市	通常期	県道米沢猪苗代線	－	－
2	八百勘本店前交差点	米沢市	通常期	県道米沢停車場線		
3	相生橋西交差点	米沢市	通常期	県道板谷米沢停車場線		
4	相生橋東交差点	米沢市	通常期	県道板谷米沢停車場線		
5	中央1丁目交差点（旧大沼デパート米沢店前交差点）	米沢市	通常期	県道米沢南陽白鷹線		
6	山交バス米沢中央待合所前交差点	米沢市	通常期	県道米沢南陽白鷹線		
7	中央四丁目交差点	米沢市	通常期	県道米沢浅川高畠線		
8	春日交差点	米沢市	通常期	県道米沢環状線		
9	米沢総合公園南交差点	米沢市	休日	県道米沢環状線		
10	徳町交差点	米沢市	通常期	国道121号		
	山王町交差点	鶴岡市		県道たらのき代鶴岡線		
108	銀座通り交差点	鶴岡市	通常期	市道	－	－
109	昭和町交差点（旧きらやか銀行鶴岡中央支店前交差点）	鶴岡市	通常期	県道たらのき代鶴岡線	－	－
110	鶴岡市役所前交差点	鶴岡市	通常期	県道鶴岡羽黒線	－	－
111	馬場町交差点（旧山形地方検察庁前交差点）	鶴岡市	通常期	県道鶴岡村上線	－	－
112	美原町交差点	鶴岡市	通常期	市道		
113	伊勢原町交差点	鶴岡市	休日	市道	－	－
114	平京田交差点	鶴岡市	通常期	県道鶴岡羽黒線	－	－
115	ウエストモールパル店前交差点	鶴岡市	通常期	市道		

主要渋滞箇所解除済みの箇所
解除予定箇所
対策中箇所

対策内容、
短期・中長期の施策等
を整理

▼スケジュール（イメージ）



2－2. 村山地域

○現在事業中の対策や解除予定箇所を考慮すると、残る主要渋滞箇所は33箇所(うち国管理道路6箇所)。
○山形市においては、公共交通への利用転換策「TDM・べニちゃり」を推進。
○山形市・天童市・村山市・東根市において、現状確認や対策を意見交換。

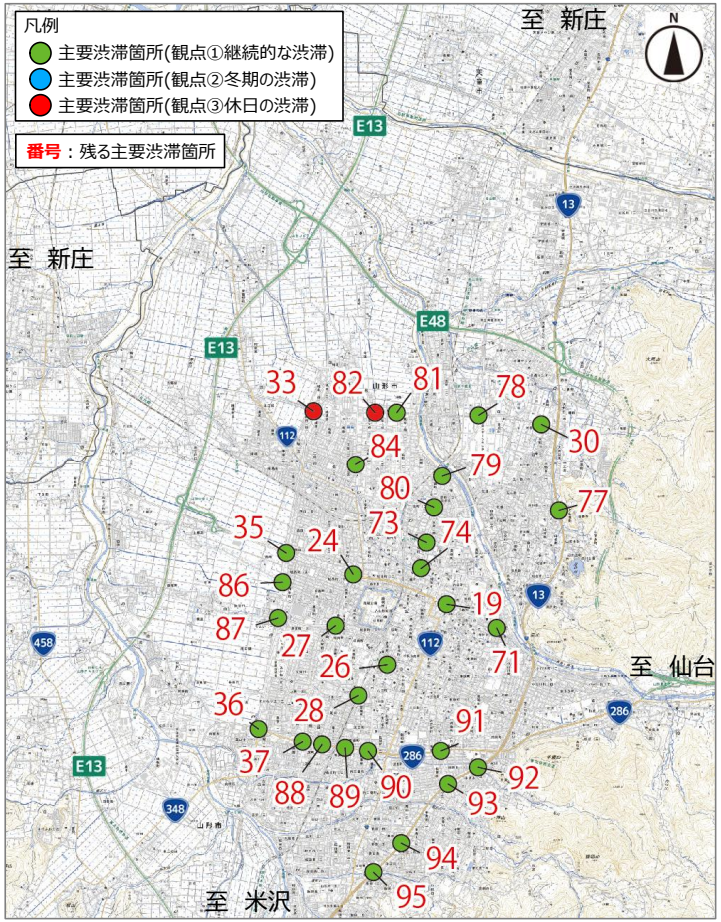
▼対策中・解除予定箇所を考慮した主要渋滞箇所(村山地域)

【特定要件別箇所数(村山地域)】
R8.7時点:合計　33箇所　(通常期:30箇所、冬期:1箇所、休日:2箇所)

▼残る主要渋滞箇所(山形市内)

No.	箇所名	市町村	観点
19	文翔館前交差点	山形市	通常期
24	下条町2丁目交差点（旧ジョイ下条店前交差点）	山形市	通常期
26	すずらん街南交差点（旧十字屋前交差点）	山形市	通常期
27	霞城公民館前交差点	山形市	通常期
28	五日町踏切交差点	山形市	通常期
30	大野目西交差点	山形市	通常期
33	嶋交差点	山形市	休日
35	西田交差点	山形市	通常期
36	南館交差点	山形市	通常期
37	深町交差点	山形市	通常期
71	山形北高東交差点	山形市	通常期
73	北山形駅前東交差点	山形市	通常期
74	宮町交差点	山形市	通常期
77	鈴川町4丁目交差点	山形市	通常期
78	落合交差点	山形市	通常期
79	銅町交差点	山形市	通常期
80	両所宮東交差点	山形市	通常期
81	イオン山形北店前交差点	山形市	通常期
82	イオン山形北店西交差点	山形市	休日
84	ヤマザワ北町店前交差点	山形市	通常期
86	山形テレビ前交差点	山形市	通常期
87	清住交差点	山形市	通常期
88	篭田交差点	山形市	通常期
89	美畑町交差点	山形市	通常期
90	南一番町交差点	山形市	通常期
91	第六中前交差点	山形市	通常期
92	平清水交差点	山形市	通常期
93	小立交差点	山形市	通常期
94	青田五丁目交差点	山形市	通常期
95	飯田二丁目交差点	山形市	通常期

30箇所

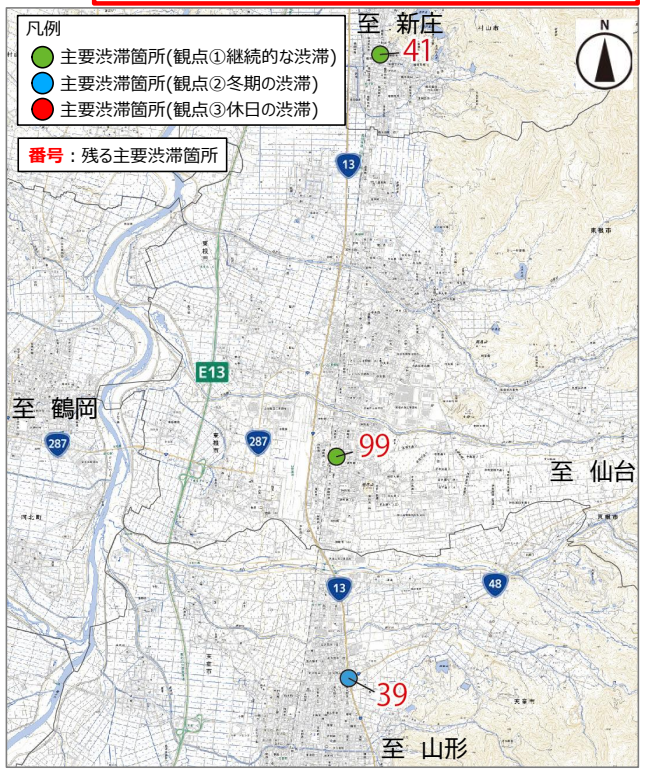


出典:国土交通省　国土地理院

▼残る主要渋滞箇所(天童市・村山市・東根市)

No.	箇所名	市町村	観点
39	久野本交差点	天童市	冬期
41	楯岡十日町交差点	村山市	通常期
99	神町交差点	東根市	通常期

天童市 1箇所・村山市 1箇所・東根市 1箇所



出典:国土交通省　国土地理院

2－2. 村山地域（山形市：TDM）

令和3年度より継続実施

○令和4年度より、約2,000人の市職員を対象として、ノーマイカー通勤を本格実施。
○令和5年度、令和6年度は引き続き同規模で、ノーマイカー通勤を実施。
○令和7年度は、実施率向上に向け、対象者や対象日等を変更し、実施。
○令和8年度は、令和7年に引き続き実施。

1. TDM施策の取り組み背景

- 山形市地域公共交通計画に基づき、自家用車から公共交通への利用転換を促すとともに渋滞緩和を図るため、山形市の取り組みの一つとして、山形市職員によるノーマイカー通勤の取り組みを実施。

2. TDM施策の実施フロー

- 令和3年度に試行。（R3.10.4～）
- 令和4年度から本格実施に移行し、令和7年度も実施。

【令和3年度】
ノーマイカー通勤の実施（試行）※ 実施率 68.4%

※約200人対象

【令和4年度】
ノーマイカー通勤の実施※ 実施率 50.2%

※約2，000人対象

【令和5年度】
ノーマイカー通勤の実施※ 実施率 51.9%

※約2，000人対象

【令和6年度】
ノーマイカー通勤の実施※ 実施率 51.2%

※約2，000人対象

【令和7年度】
ノーマイカー通勤の実施※ 実施率 70.6%

※約1,100人対象

3. 令和7年度の取り組み結果

①取り組み概要

項目	概要
取り組み内容	＜概要＞ノーマイカー通勤 ＜対象月＞１１月、１月
実施対象	市役所職員（本庁舎勤務の職員） 約1,100人
数値目標	・実施率70%（月１回以上の実施、指定日は任意）

②取り組み実施率向上の検討内容

○対象日の変更
職員がそれぞれの業務や生活スタイルに合わせて実施できるように実施日を各自で設定。
○対象月の変更
対象月を絞って、実施。
○対象者の変更
公共交通の利用環境が整っている本庁舎勤務職員に重点化

③取り組み結果

11月の実施率：71.5%、 ※1月の実施率：69.1%

▼ノーマイカー通勤実施時の交通手段

	鉄道	バス	自転車	ベニちゃり	徒歩	同乗	計
割合	2.9%	15.1%	36.3%	3.3%	30.3%	12.1%	100.0%

4. 令和8年度の取り組み予定

- 取り組み内容変更の検証を行い、令和7年度に引き続き実施する。

2－2. 村山地域（山形市：べにちゃり）

○山形市では、マイカー利用から公共交通へのシフトを目指し、公共交通の利便性向上等に取り組み中。

■山形市コミュニティサイクル「べにちゃり」

○市内各所にサイクルポート（駐輪場）を設置し、ポート間で電動アシスト自転車を自由に利用できるサービス

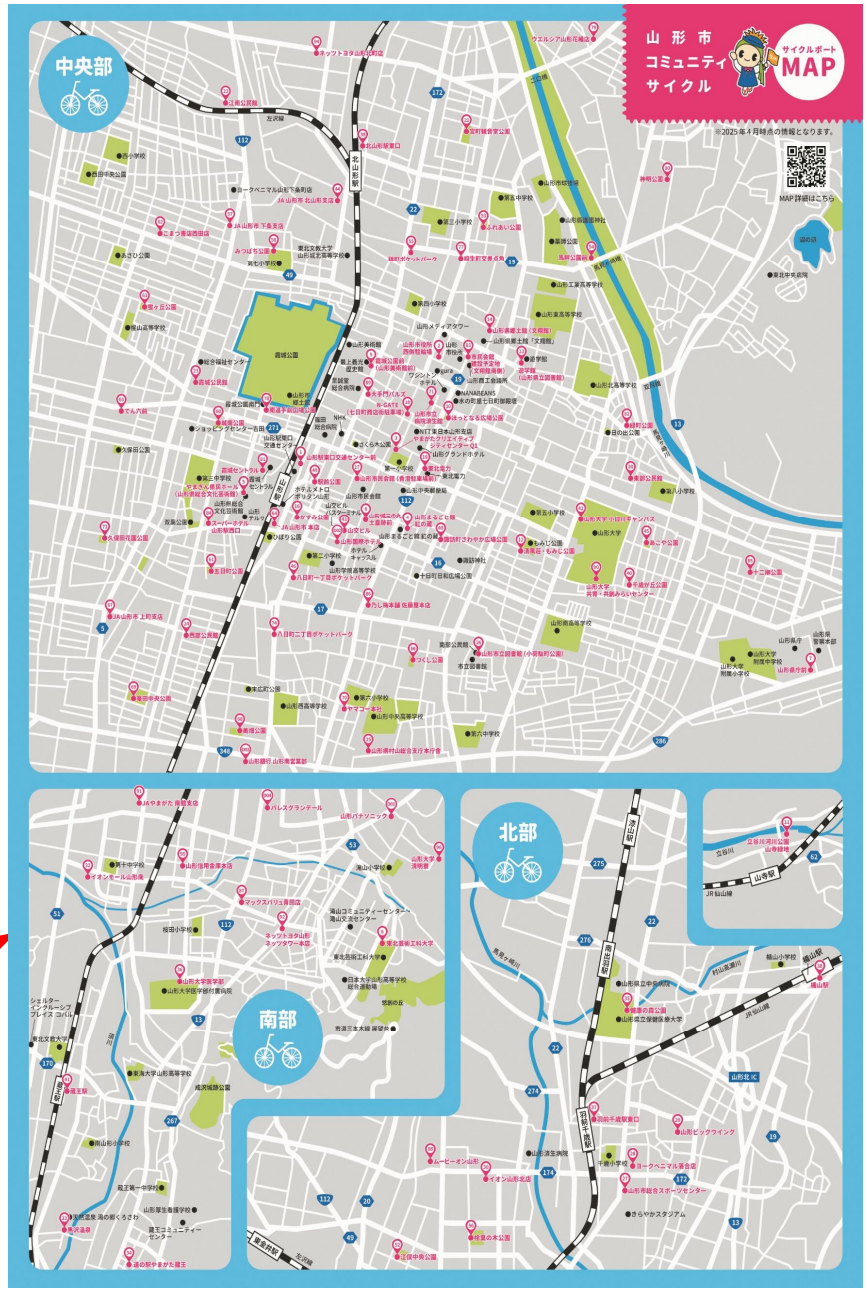


・サイクルポート：95箇所
・自転車：294台
※R8.1.9現在

・サイクルポート：96箇所
・自転車：301台
※R8.5.31現在



市内各所にサイクルポート（駐輪場）を設置し、ポート間で電動アシスト自転車を自由に利用可能



2－2. 村山地域（山形市：国道13号山形バイパス）

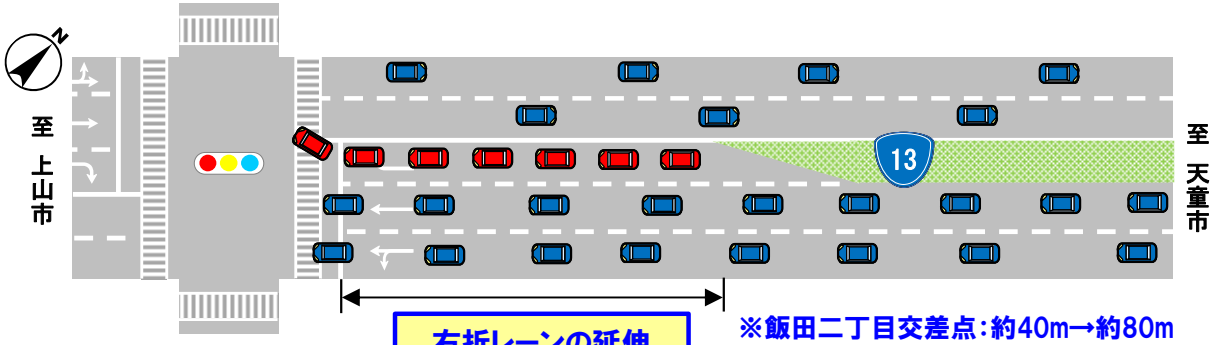
○残る主要渋滞箇所33箇所のうち、国管理道路は、国道13号の6箇所。
○特に山形市内の山形バイパスは、国管理道路の中でも、交通量が最も多く、過年度にはピンポイント対策や信号現示調整等を実施。
○今年度は、従道路の管理者（山形県・山形市）と現状確認や対策を意見交換。

▼位置図



出典：【交通量】令和3年度全国道路・街路交通情勢調査、国土交通省　国土地理院

▼国道13号のピンポイント対策（右折レーンの延伸）



※飯田二丁目交差点：約40m→約80m
青田五丁目交差点：約55m→約80m
小立交差点　　：約50m→約75m

▼対策後の状況（小立交差点）



出典：山形県渋滞対策推進協議会資料(令和元年度第２回、令和2年度第2回、令和4年度第2回)

2－3. 置賜地域

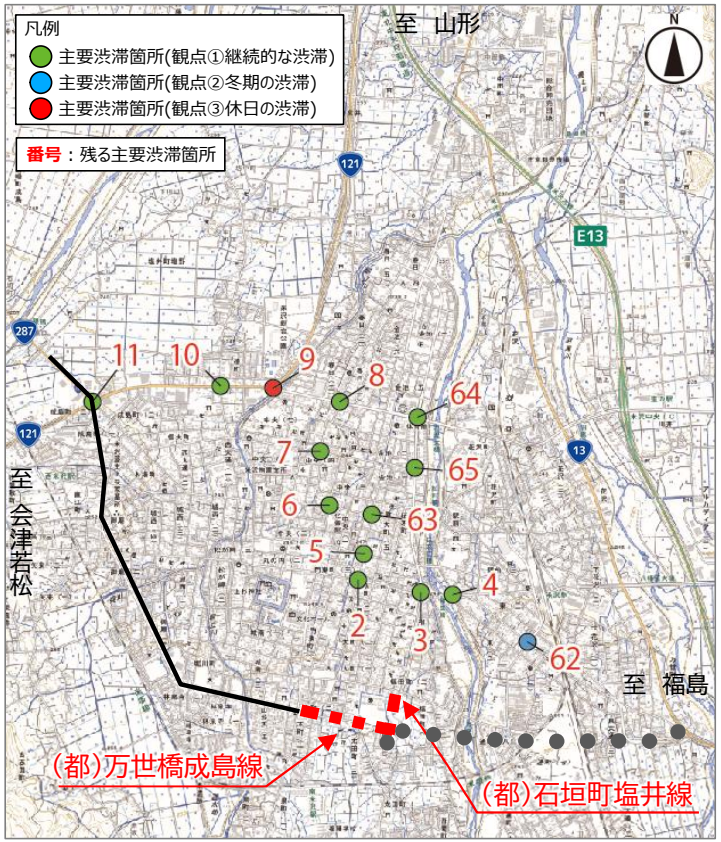
○現在事業中等の対策を考慮すると、残る主要渋滞箇所は15箇所（すべて自治体管理道路）。
○米沢市においては、「（都）石垣町塩井線」および「（都）万世橋成島線」の整備推進中であり、環状道路の形成による主要渋滞箇所の渋滞緩和が期待。
○また、TDM施策は、利用経路の変更など道路利用者にとって、取り組みやすい施策を新たに検討。
○米沢市・長井市において、現状確認や対策を意見交換。

【特定要件別箇所数（置賜地域）】
R8.7 時 点：合計　15箇所（通常期：13箇所、冬期：1箇所、休日：1箇所）

▼残る主要渋滞箇所（米沢市内）

No.	箇所名	市町村	観点
2	八百勘本店前交差点	米沢市	通常期
3	相生橋西交差点	米沢市	通常期
4	相生橋東交差点	米沢市	通常期
5	中央１丁目交差点（旧大沼デパート米沢店前交差点）	米沢市	通常期
6	山交バス米沢中央待合所前交差点	米沢市	通常期
7	中央四丁目交差点	米沢市	通常期
8	春日交差点	米沢市	通常期
9	米沢総合公園南交差点	米沢市	休日
10	徳町交差点	米沢市	通常期
11	成島交差点	米沢市	通常期
62	宮坂考古館前交差点	米沢市	冬期
63	立町交差点	米沢市	通常期
64	米沢市役所前交差点	米沢市	通常期
65	北村公園前交差点	米沢市	通常期

14箇所



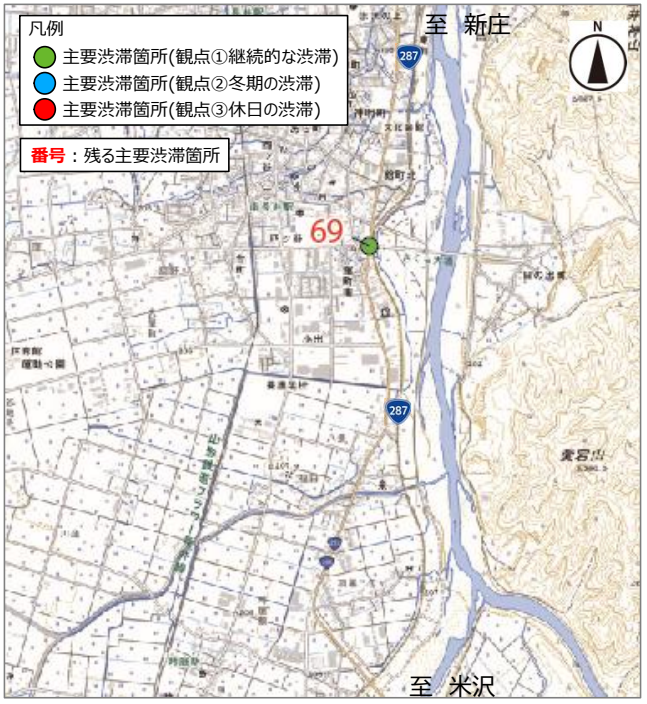
【凡例】
：事業中区間
：未事業化区間

出典：国土交通省　国土地理院

▼残る主要渋滞箇所（長井市内）

No.	箇所名	市町村	観点
69	館町南交差点	長井市	通常期

1箇所



出典：国土交通省　国土地理院

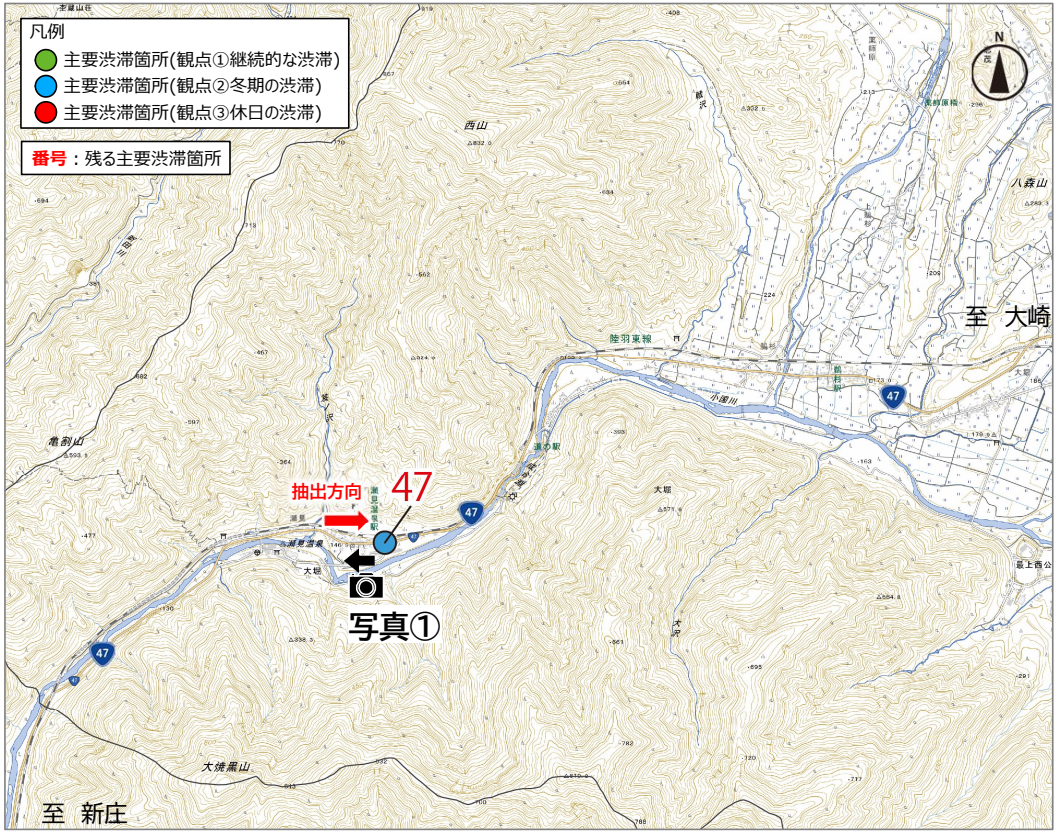
2－4. 最上地域

○現在事業中の対策を考慮すると、残る主要渋滞箇所は1箇所（国管理道路）。
○国道47号の瀬見温泉駅前交差点（冬期）であり、最上町において、現状確認や対策を意見交換。

【特定要件別箇所数（最上地域）】
R8.7時点：合計　1箇所（通常期：0箇所、冬期：1箇所、休日：0箇所）

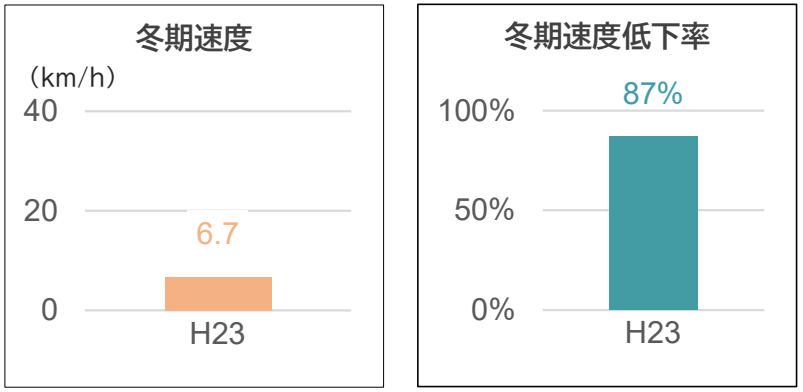
▼残る主要渋滞箇所（最上町内）

No.	箇所名	市町村	観点
47	瀬見温泉駅前	最上町	冬期



出典：国土交通省　国土地理院

▼冬期速度・冬期速度低下率（抽出方向）



出典：プローブデータ　H23年度　冬期（H23.12～H24.3）

▼写真①　冬期の状況（抽出方向）



2－5. 庄内地域

○現在事業中の対策や解除予定箇所を考慮すると、残る主要渋滞箇所は13箇所(うち国管理道路3箇所)。
○鶴岡市・酒田市・三川町・庄内町において、現状確認や対策を意見交換。

【特定要件別箇所数(庄内地域)】
R8.7時点:合計　13箇所(通常期:11箇所、冬期:0箇所、休日:2箇所)

▼残る主要渋滞箇所(鶴岡市内)

No.	箇所名	市町村	観点
58	八文字屋鶴岡店前交差点	鶴岡市	通常期
59	日吉町交差点	鶴岡市	通常期
106	末広町交差点	鶴岡市	通常期
107	山王町交差点	鶴岡市	通常期
112	美原町交差点	鶴岡市	通常期
115	ウエストモールパル店前交差点	鶴岡市	通常期

6箇所

▼残る主要渋滞箇所(酒田市内)

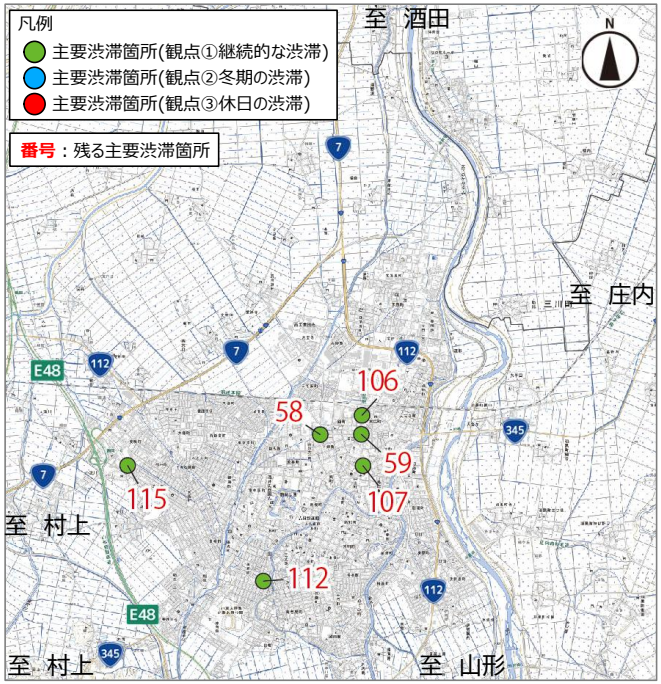
No.	箇所名	市町村	観点
50	北今町交差点	酒田市	通常期
52	大宮交差点	酒田市	通常期
104	ゆたか二丁目交差点（旧ロックタウン酒田店前交差点）	酒田市	休日
105	泉町交差点	酒田市	通常期

4箇所

▼残る主要渋滞箇所(三川町・庄内町内)

No.	箇所名	市町村	観点
55	猪子交差点	三川町	通常期
56	イオン三川前交差点	三川町	休日
57	余目土堤下交差点	庄内町	通常期

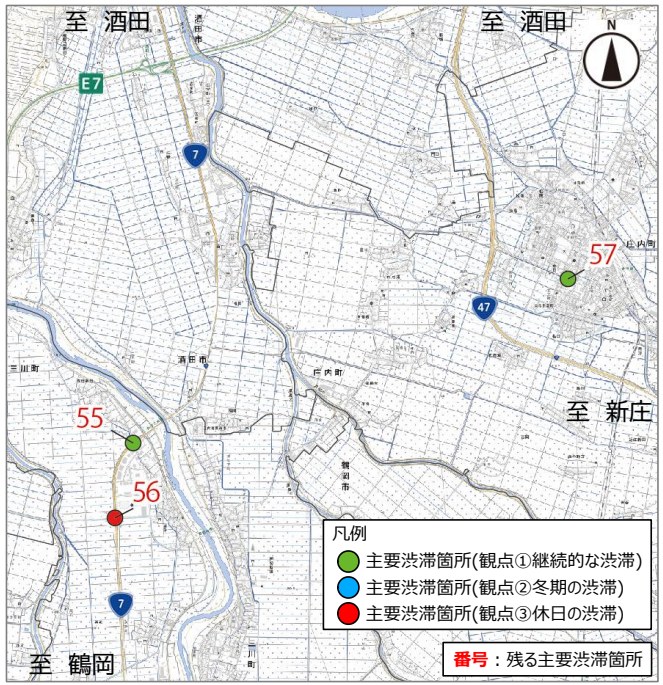
三川町 2箇所
庄内町 1箇所



出典:国土交通省　国土地理院



出典:国土交通省　国土地理院



出典:国土交通省　国土地理院

3. 道路利用者団体要望箇所の取り組み

3－1. 道路利用者団体要望箇所の取り組み

○要望箇所数64箇所(昨年度アンケート調査結果より)。
○今年度も、ピンポイント対策や赤川花火大会の渋滞対策を実施予定。
○また、今年度から渋滞状況やサービスレベル低下状況をETC2.0プローブデータ等で分析予定。

▼道路利用者団体要望箇所

道路利用者団体要望箇所:64箇所 (そのうち主要渋滞箇所19箇所) ※重複箇所は統一して集計			
トラック事業者 27箇所 (そのうち、主要渋滞箇所8箇所)	バス事業者 23箇所 (そのうち、主要渋滞箇所11箇所)	タクシー・ハイヤー協会 7箇所 (そのうち、主要渋滞箇所4箇所)	観光団体 14箇所 (そのうち、主要渋滞箇所1箇所)

▼対策取り組み事例(R7年度)

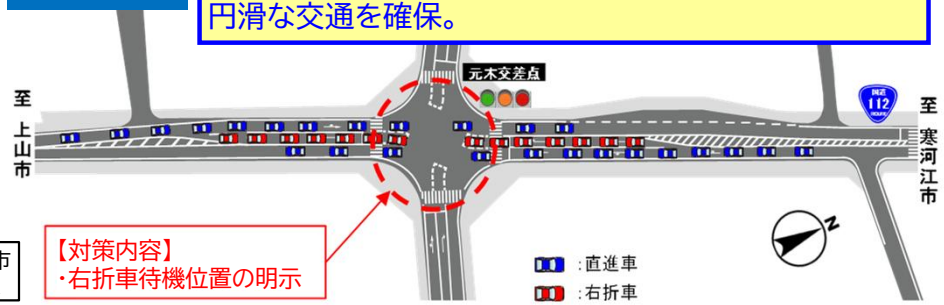
○場所:山形市R112元木交差点、要望:バス事業者、事業実施主体:山形河川国道事務所

《位置図》



対策後

右折車待機位置の明示により、捌け台数を増やし、円滑な交通を確保。



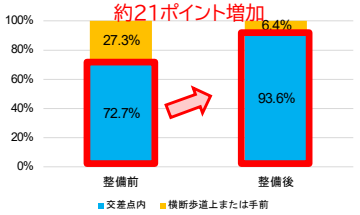
《交差点状況》対策前後写真





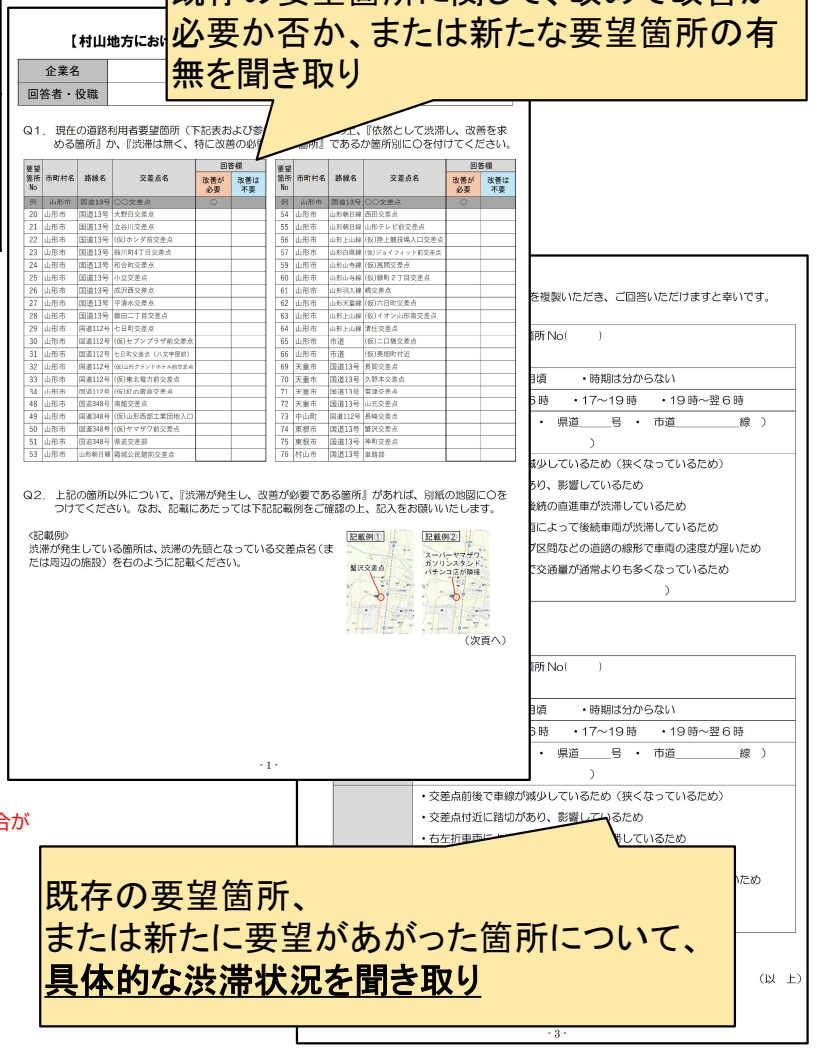
《効果検証結果例》主道路

右折待ち車両の停止位置が交差点中央寄りになる割合が約21ポイント増加



▼道路利用者団体要望箇所に関するアンケート調査票

既存の要望箇所に関して、改めて改善が必要か否か、または新たな要望箇所の有無を聞き取り

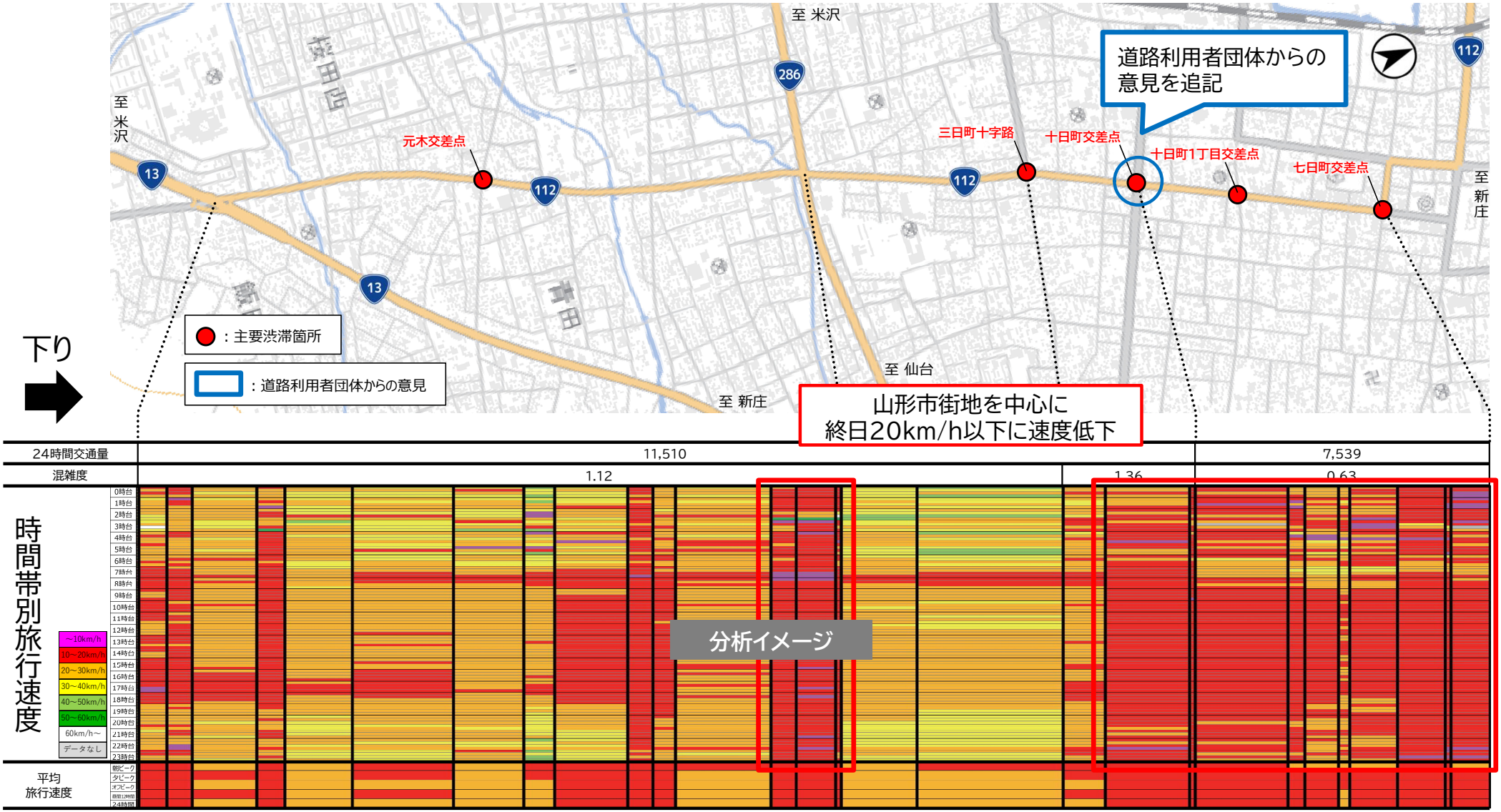


既存の要望箇所、
または新たに要望があがった箇所について、
具体的な渋滞状況を聞き取り

3－1. 道路利用者団体要望箇所の取り組み

〇渋滞状況・サービスレベル低下状況の資料イメージは以下のとおり。
〇速度コンター図にアンケート（意見）の渋滞状況を追記し作成予定。

▼渋滞状況・サービスレベル低下状況の資料イメージ



出典：【交通量・混雑度】令和3年度全国道路・街路交通情勢調査、【速度】ETC2.0プローブデータ　R6.10　全日
国土交通省　国土地理院

4. ピンポイント渋滞対策の取り組み

4－1. ピンポイント渋滞対策の実施状況

○現在下表のとおり、山形県内の15箇所においてピンポイント対策事業を実施。（次頁：箇所図）
○今年度の継続実施箇所と対策実施・効果検証予定箇所は以下の2交差点。（次頁以降：個別説明）
・国道7号広野興屋（ひろのこうや）交差点（酒田市）においては、付加車線整備事業は継続実施中。
・国道112号伊勢原（いせはら）町交差点（鶴岡市）においては、今年度対策実施・効果検証予定。

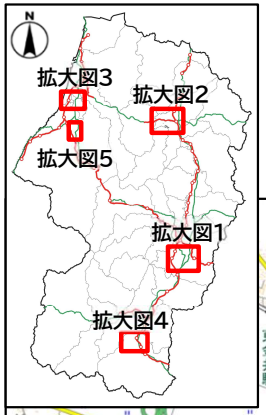
▼ ピンポイント対策実施状況

：個別説明箇所

年度	箇所名	道路管理者	対策内容
平成28年度	①国道348号南一番町交差点（村山地域）	山形市	従道路（山形市道）への右折ポケットの設置
平成30年度	②国道112号下条五叉路交差点（村山地域）	山形河川国道事務所	国道112号（上り）右折車待機位置の明示
	③国道112号旅篭町交差点（村山地域）	山形河川国道事務所	国道112号（下り）右折ポケットの設置
令和1年度	④国道13号青田五丁目交差点（村山地域）	山形河川国道事務所	国道13号（上り）右折レーンの延伸
	⑤県道18号山形テレビ前交差点（村山地域）	山形県	従道路への右折車待機位置の明示
令和2年度	⑥国道13号小立交差点（村山地域）	山形河川国道事務所	国道13号（上り）右折レーンの延伸
令和3年度	⑦国道112号江俣交差点（村山地域）	山形河川国道事務所	国道112号（下り）右折レーンの延伸
	⑧国道348号美畑町交差点（村山地域）	山形県・山形市	従道路（山形市道）の右折ポケットの設置 国道348号の停止線前出し 国道348号右折車待機位置の明示　等
令和4年度	⑨国道13号飯田二丁目交差点（村山地域）	山形河川国道事務所	国道13号（上り）右折レーンの延伸
	⑩国道47号本合海交差点（最上地域）	山形県	従道路（国道458号）グルービング舗装
令和5年度	⑪国道7号広野興屋交差点（庄内地域）	酒田河川国道事務所	従道路右折車線拡幅（1→2車線）
	⑫国道458号万場町交差点（最上地域）	山形県	国道458号　右折車待機位置の明示
令和6年度	⑬国道121号徳町交差点（置賜地域）	山形県	従道路（県道3号）右折車待機位置の明示
令和7年度	⑭国道112号元木交差点（村山地域）	山形河川国道事務所	国道112号右折車待機位置の明示 従道路右折車待機位置の明示
令和8年度	⑮国道112号伊勢原町交差点（庄内地域）	酒田河川国道事務所	従道路右折車待機位置の明示
計	15箇所	山形河川国道事務所：7箇所 酒田河川国道事務所：2箇所 山形県　　：5箇所※ 市町（山形市）　　：2箇所※ ※1箇所重複（⑧美畑町交差点）	

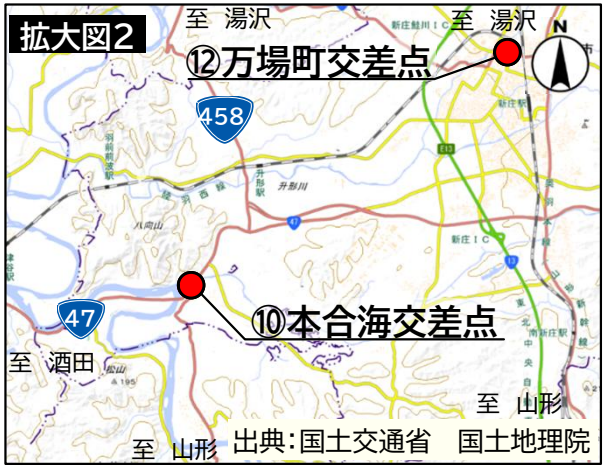
4－2. ピンポイント渋滞対策の実施状況（平成28年度～令和8年度）

○令和3年度まで村山地域（山形市）において対策を実施し、近年最上・庄内・置賜地域でも対策を実施。
○令和8年度には庄内地域（鶴岡市）において対策を実施。

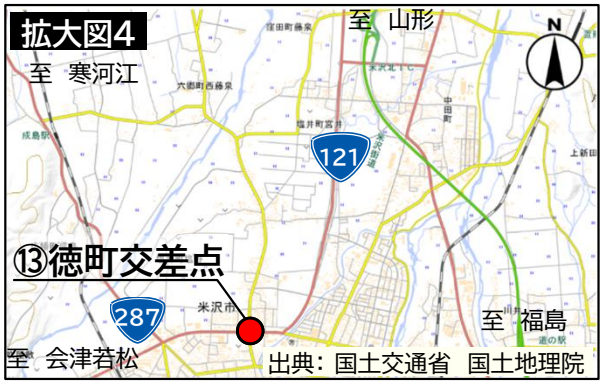


：個別説明箇所

▼ピンポイント対策箇所図（平成28年度～令和8年度実施箇所）









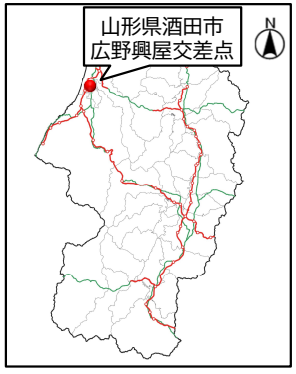
4－3. 令和5年度継続実施箇所（酒田河川国道事務所）

特定要件：通常期
要望有無：トラック協会

○従道路の右折需要が多く、信号1回で捌けず渋滞が発生。
○国道の交差点改良（車線運用の整理等）に合わせて、従道路側の右折車線数を増設予定。

国道7号　広野興屋（ひろのこうや）交差点　従道路右折車線拡幅（1→2車線）

≪位置図≫



≪交通状況≫



撮影日：H29.8.24

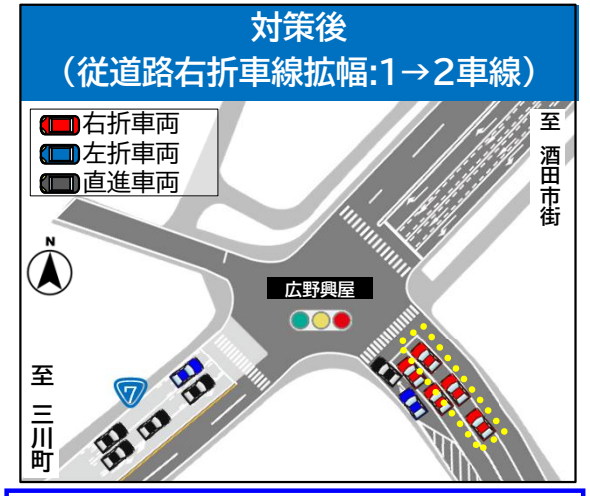
≪広域図≫



・出典：国土交通省 国土地理院

≪説明図≫





従道路の右折需要が多く、信号1回で捌けず渋滞が発生

国道の交差点改良（車線運用の整理等）に合わせて、従道路側の右折車線数を増設することで、円滑な交通を実現

≪実施状況≫



撮影日：R6.10.24

4－4. 令和8年度実施箇所（酒田河川国道事務所）

特定要件：休日
要望有無：トラック協会

○国道112号伊勢原町交差点（鶴岡市）でピンポイント対策（右折車待機位置の明示）を実施予定。
○対策前後の走行改善状況を今年度検証予定。

国道112号　伊勢原町（いせはらまち）交差点　従道路側の右折指導線の設置

≪位置図≫

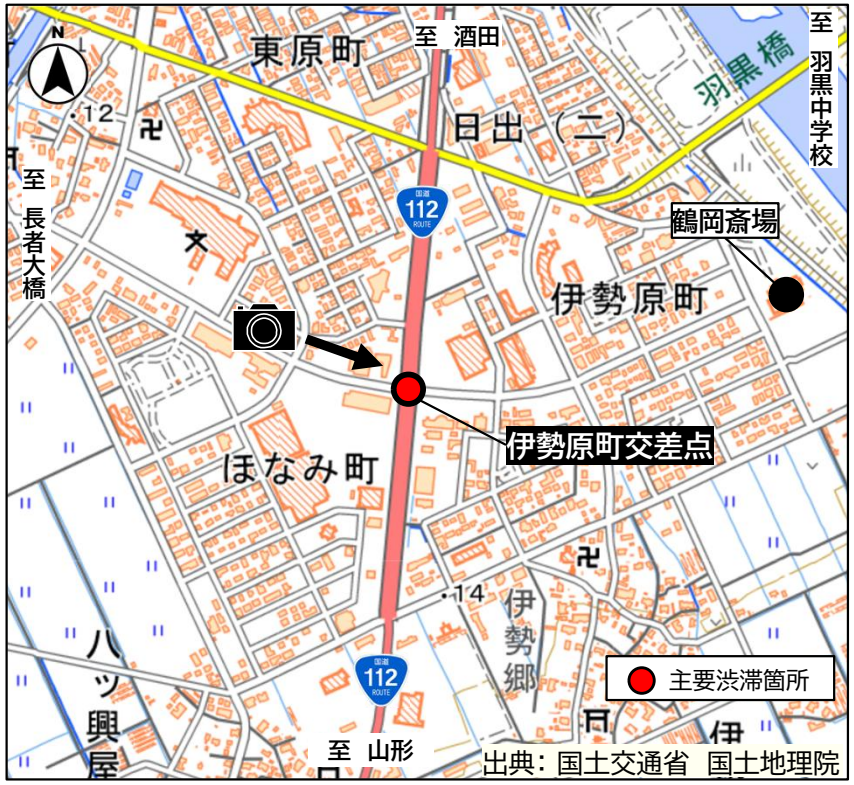


≪交通状況≫



撮影日：R8.6.30

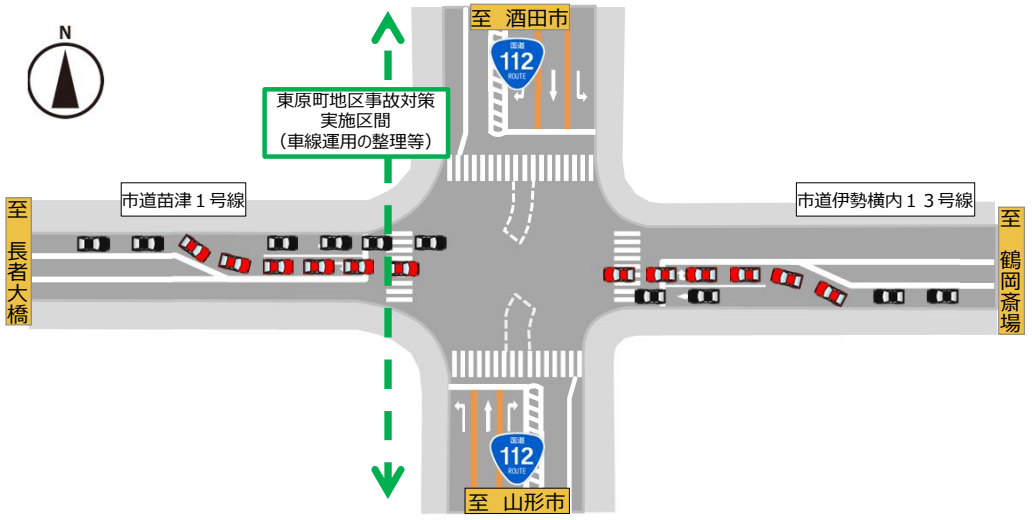
≪広域図≫



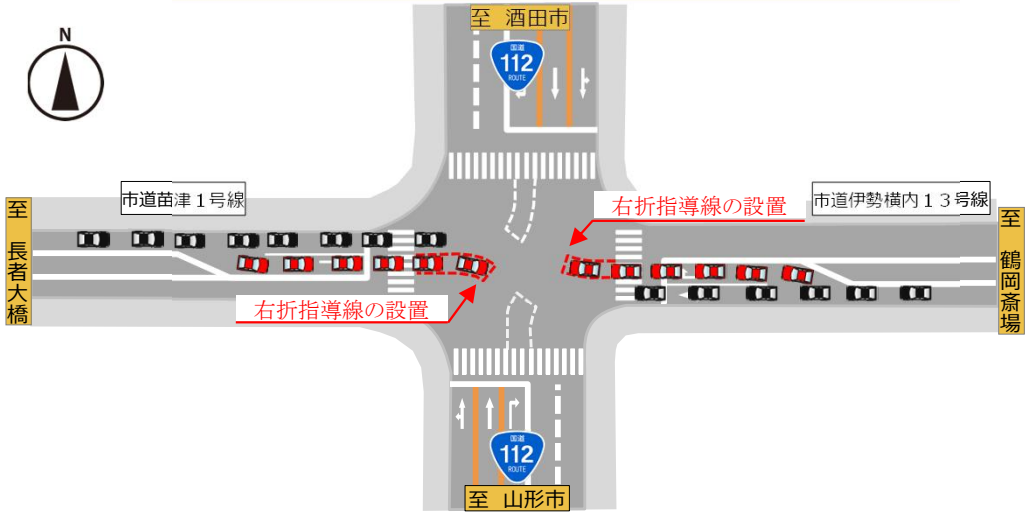
出典：国土交通省　国土地理院

≪対策内容≫

対策前　従道路側の右折需要が多く、右折レーンをはみだし直進車を阻害している



対策後　右折指導線を設置し、右折車両の停止位置明示・直進阻害の緩和を図る



5. 観光渋滞対策の取り組み

・DXを活用した観光渋滞対策・交通マネジメント
（赤川花火大会における渋滞対策）

5－1. 国道112号観光渋滞対策（赤川花火大会）

1. 赤川花火大会時の渋滞対策と混雑状況

○鶴岡市赤川の河川敷で花火大会が開催され、会場に向かう車や内陸方面への帰りの車により、例年国道112号の月山道路で渋滞が発生。
○「早く出発して、ゆっくり帰ろう」をテーマに平成30年より渋滞対策の取り組みみを継続。
○令和8年の花火大会は、令和8年8月15日（土）に実施予定であり、例年と同様に、有料観覧席を約50,000人として開催。

● 令和元年の渋滞状況（月山IC付近⇔湯殿山IC付近）



月山道路の混雑状況（月山IC付近）



月山道路の混雑状況（湯殿山IC付近）

● 近年の混雑状況（国道112号 月山道路）



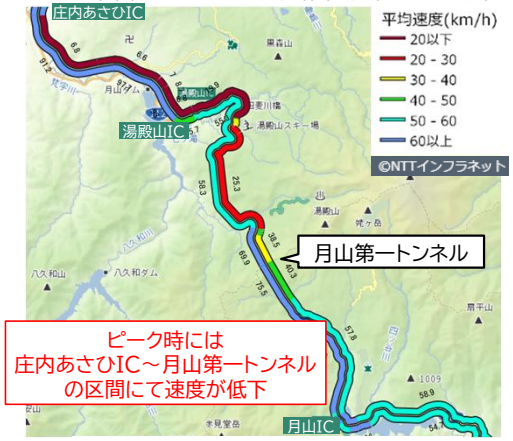
▲R5湯殿山ICの混雑状況（23:00頃）



▲R6月山第一トンネルの混雑状況（23:00頃）



▲R5.8.19（23:00頃）令和5年大会



▲R6.8.17（23:00頃）令和6年大会

2. 令和7年に実施した渋滞対策

○ 月山道路の対策として、主に下記の施策を実施。
・時間分散に向けた広報チラシの周知（観覧席購入者への郵送）
・月山道路の混雑防止のため、予告看板を設置。
・SNSとCCTVにて当日の交通情報（月山道路、国道47号）を配信。
・xROAD（DX）を活用した混雑予兆や推定渋滞発生時刻をSNSにて情報発信。



・観覧チケット送付の封筒に同封し郵送
・Web上でも配信
▲R7 広報チラシ



・月山道路及び付近の国道112号沿いに予告看板を設置
▲予告看板の設置



・従来の月山道路の配信に加え、国道47号の交通状況も配信



・xROADを基に予測した混雑予兆や渋滞発生時刻を配信

▲R7 X投稿内容（旧Twitter） 左：交通状況 右：混雑予兆

5－1. 国道112号観光渋滞対策（赤川花火大会）

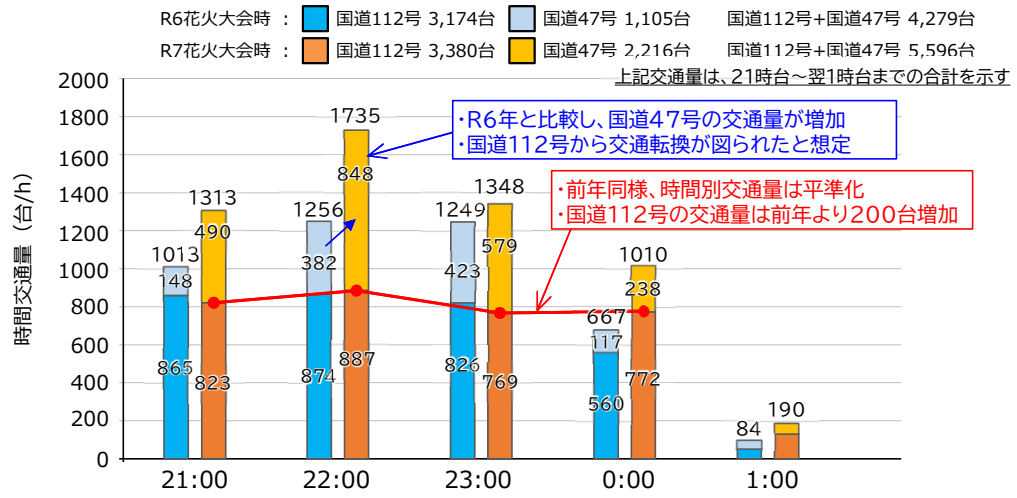
3. 令和7年赤川花火大会終了後の交通状況と効果＜前年花火大会時との比較＞

○ 広報チラシ等での時間分散の呼びかけにより、時間別交通量は平準化され、所要時間は交通量が少なかった前年とほぼ同等。
○ 一方で、令和7年大会時にも国道112号（月山道路）では依然として混雑が発生していることから、渋滞対策の取り組みを継続的に実施する必要がある。
○ 令和7年大会時には、豪雨（令和6年7月25日～）の影響により国道47号は片側交互通行規制が発生。令和8年大会では、国道47号への転換の余地があるため、国道47号への迂回誘導施策による国道112号（月山道路）の更なる混雑緩和が期待。

● 令和7年渋滞対策の効果

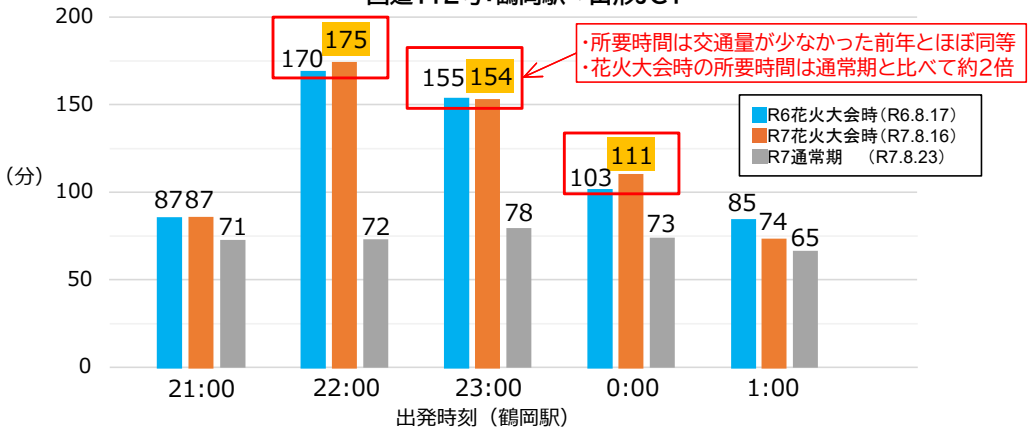
時間別交通量

国道112号・47号：上り（帰り）



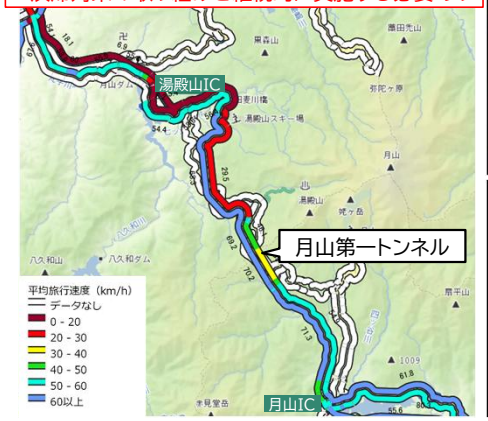
所要時間比較

国道112号：鶴岡駅⇒山形JCT



● 令和7年の国道112号（月山道路）渋滞状況

・令和7年大会においても国道112号（月山道路）は依然として交通混雑が発生
→渋滞対策の取り組みを継続的に実施する必要あり



▲R7.8.16（22:30頃）の混雑状況



▲R7.8.16の混雑状況
上段：月山第一トンネル、下段：湯殿山IC前

● 令和7年 国道47号片側交互通行規制





▲道路崩壊の様子（記者発表資料より）

5－1. 国道112号観光渋滞対策（赤川花火大会）

4. 令和8年の渋滞対策の進め方

○帰宅時間の分散と国道47号への更なる交通転換による国道112号の混雑緩和を目的として、従来のチラシの配布、X（旧Twitter）による交通状況・混雑予兆の配信に加え、帰宅時間の変更、広域迂回経路での帰宅を推奨する施策を行う。
○今年は新たに2施策（①休憩可能な駐車場、②時間分散・経路転換推奨看板の設置）を実施する。
○新規施策②による国道47号ルート利用者増加に伴い、庄内町狩川地区の住宅街への通過交通の流入が懸念されるため、電光掲示板設置による迂回誘導対策（住宅街への進入を防止）と周辺交差点の信号現示の調整（渋滞緩和施策）を合わせて実施する。

新規施策①休憩可能な駐車場

- 温浴施設周辺の公式駐車場を深夜開放。
- 公式駐車場での休憩による帰宅時間の分散を促す。



新規施策②時間分散・経路転換推奨看板の設置

- 帰宅時間・帰宅経路の変更を推奨する看板を作成。
- 会場周辺に看板を設置し、より多くの来場者に施策内容を周知。



▲看板デザイン（予定）

デザインイメージ



【掲載内容（予定）】
・渋滞の発生を周知
・帰宅時間の後ろ倒しの推奨
・国道47号の利用を推奨

■国道47号への迂回誘導対策

- 新規施策②による国道47号利用者増加に伴い、庄内町狩川地区において住宅街への通過交通流入が懸念。
- 電光掲示板の設置により、国道への交通誘導を実施。
- 山形県警察とも協力し、周辺の信号現示調整による渋滞対策を実施。



▼想定される帰宅ルート



デザインイメージ



・住宅街への通過交通流入を防止するため、
左折（国道の利用）を誘導する電光掲示版を設置

・左折誘導により、国道47・345号の利用増加が想定
・信号現示の調整により渋滞対策を実施



6. 情報提供

・山形県災害時交通マネジメント検討会

・「仙台市上愛子地区」さくらんぼ期における国道48号渋滞対策

6－1. 山形県災害時交通マネジメント検討会

○令和7年7月3日、山形県災害時交通マネジメント検討会を設立。

令和７年度

山形県災害時交通マネジメント検討会

構成員名簿

	所　　属	役　　職
委　員	国土交通省 東北地方整備局	山形河川国道事務所長
	国土交通省 東北地方整備局	酒田河川国道事務所長
	国土交通省 東北地方整備局	道路部 道路計画第一課長
	国土交通省 東北地方整備局	道路部 道路計画第二課長
	国土交通省 東北地方整備局	道路部 道路管理課長
	国土交通省 東北運輸局	山形運輸支局 首席運輸企画専門官
	山形県	県土整備部 道路整備課長
	山形県警察本部	交通部 交通規制課長
	東日本高速道路㈱ 東北支社	管理事業部 調査役
	東日本高速道路㈱ 東北支社	管理事業部 交通管理課長
	東日本高速道路㈱ 東北支社	管理事業部 交通技術課長
	日本道路交通情報センター	東京事務所長
	山形県トラック協会	専務理事
	山形県バス協会	専務理事

	所　　属	役　　職
アドバイザー	山形大学	名誉教授
	東北芸術工科大学	教授

※必要に応じて、上記以外の関係機関に要請し、出席を求める場合がある。

山形県災害時交通マネジメント検討会

規約

（名称）
第１条 本会は、「山形県災害時交通マネジメント検討会（以下、「検討会」という。）」と称する。

（目的）
第２条 本検討会は、大規模災害により幹線道路が広範囲に被災した場合や長期間にわたり交通ネットワークが途絶する恐れがある場合等における幹線道路の渋滞緩和を図るため、交通需要マネジメント及び交通システムマネジメントからなる交通マネジメント施策の包括的な検討、調整等を行うことを目的とする。

（所掌事務）
第３条 本検討会は次の事項について、検討及び調整、検証を行う。
１）交通マネジメント施策の検討
２）交通マネジメント施策の実施に係る関係機関との調整
３）交通マネジメント施策の実施結果の検証
４）その他、必要な事項

（組織）
第４条 本検討会は、別紙に掲げる委員及びアドバイザーによって構成する。
１）原則として、委員は、同一の役職者に継続して検討会への参加を求めるものとする。
２）必要に応じ、別紙に掲げる委員以外に要請し、出席を求めることができるものとする。

（会長）
第５条 検討会に会長を置く。
１）会長は、国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所長とする。
２）会長は、検討会を総括する。会長が、検討会を総括することができない事態が生じた場合は、会長が指名した者がその職務を代行する。
３）会長は、被災地域、被災状況に応じて、酒田河川国道事務所長へ変更することができるものとする。
４）災害発生時に、検討会委員又は自治体からの要請等を受け、会長の判断によって開催するものとする。

（事務局）
第６条 事務局は、国土交通省東北地方整備局道路部道路計画第二課、山形河川国道事務所調査課、酒田河川国道事務所調査課及び山形県県土整備部道路整備課に置く。

（その他）
第７条 この規約に定めのない事項、疑義が生じた場合は検討会の承認を得て定めるものとする。
附則　この規約は、令和７年７月３日から施行する。

幹線道路の渋滞緩和を図るため、交通需要マネジメント
及び交通システムマネジメントからなる交通マネジメント施策

6－2. さくらんぼ期における国道48号渋滞対策

〇例年、さくらんぼ狩り期（6月中旬～7月上旬）に、国道48号仙台市上愛子地区において渋滞が発生。
〇仙台河川国道事務所にて、交通分散（時間分散、経路分散）に向けた情報提供等を実施中。
→山形河川国道事務所においても、広報（HP・X）や道路情報板の情報提供にて連携。

■令和8年度の取り組み（6月中旬～7月上旬）

●広報チラシ

・複数ルートの提示
・リアルタイム混雑状況の提供
・クーポン配布による需要分散



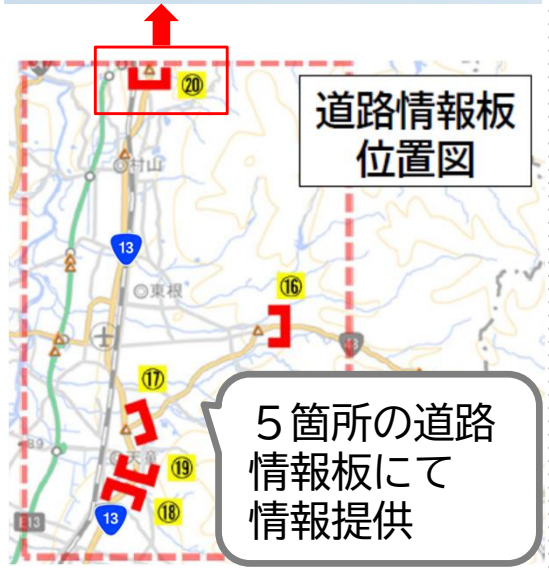
出典：仙台河川国道事務所HP

連携内容

●情報提供

＜道路情報板＞





５箇所の道路情報板にて情報提供

●広報内容（山形河川国道事務所及びX（旧Twitter））



山形河川国道事務所HPにバナー設置



X（旧Twitter）での呼びかけ

出典：山形河川国道事務所

7. 今後の予定

7. 今後の予定

○以下、年度内(12月～1月目処)にとりまとめ。

①主要渋滞箇所

・解除予定箇所のデータ分析・利用者実感とりまとめ

・対策カルテ整理、対応方針(短期・中長期)案とりまとめ

②道路利用者団体要望箇所

・速度コンター図での分析・とりまとめ(国管理道路)

③ピンポイント渋滞対策

・今年度箇所(国道112号伊勢原町交差点)の事業実施・効果検証

・来年度箇所の検討

④TDM施策の取り組み

・山形市におけるTDM施策:推進・効果検証

・米沢市におけるTDM施策:内容検討・実施案とりまとめ

⑤観光渋滞対策の取り組み

・国道112号赤川花火大会に関する渋滞対策:実施・効果検証

⑥その他

・適宜、各地域WGで意見交換等

■協議会の開催についてのお知らせ

・平成30年度より、年2回開催(7月頃:取り組み内容報告、2月頃:取り組み結果報告)

・令和8年度より、年1～2回開催とし、次回は令和9年度7月頃開催予定

(令和8年度の取り組み結果報告と令和9年度の取り組み内容報告)